

# 特別支援教育コーディネーターの実際に関する調査・研究

## 地域支援体制の中での在り方

教育支援部特別支援教育課

### 研究の概要

1年目の平成17年度の研究では、特別支援教育コーディネーターの実態を調査し、コーディネーターの位置付けや取組の実態とその役割を明らかにし、コーディネーター自身が自己の取組を振り返ることや、今後の取組に対して見通しを持つことに役立つチェックリスト「コーディネーターのためのチェックリスト」を作成した。

2年目の平成18年度は、平成17年度の基礎的な調査・研究を踏まえた上での発展的な研究として、研究協力校により小・中学校及び盲・聾・養護学校のコーディネーターの連携についての実践的研究を行った。また、平成17年度に作成した「コーディネーターのためのチェックリスト」の活用と充実に向けた取組や、研究との連動に向けた研修の実践等を行った。

研究を通して明らかになった、特別支援教育コーディネーターの地域支援体制の中での役割と、連携の在り方を報告する。

## 目 次

研究の目的	1
研究の期間及び方法	1
1 研究の期間	1
2 研究の方法	1
(1) 平成 17 年度	1
(2) 平成 18 年度	2
研究の内容	3
1 小・中学校及び盲・聾・養護学校のコーディネーターの連携についての実践的研究	3
(1) 小・中学校のコーディネーターの役割と実際	3
(2) 盲・聾・養護学校のコーディネーターの役割と実際	8
(3) 地域における連携の実際	11
2 コーディネーターのためのチェックリストの活用と充実	12
(1) 研究協力校での活用	12
(2) 活用に関するアンケート	12
(3) コーディネーターのためのチェックリストの充実に向けた修正、追加	15
3 研究との連動に向けた研修の実践	15
(1) コーディネーター養成研修	15
(2) LD・ADHD等支援スペシャリスト養成研修	18
4 情報ネットワークの活用の実践	21
(1) 特別支援教育ネットワーク通信の発行	21
(2) 「静岡県の盲・聾・養護学校センター的機能活用ハンドブック」の作成	21
(3) 盲・聾・養護学校間ネットワーク研修の開催	21
(4) Web掲示板の作成	22
各地区の実践	23
< A 地区の実践 >	23
< B 地区の実践 >	34
< C 地区の実践 >	53
研究のまとめ	68
1 成果	68
(1) 学校や地域の実情に合わせた連携の在り方	68
(2) コーディネーターの連携を支える組織やシステムの必要性	68
(3) 事例検討会を通じた具体的な連携の在り方	68
(4) コーディネーターのためのチェックリストの有効性	68
2 課題	69
(1) 小・中学校の課題	69
(2) 盲・聾・養護学校の課題	69
(3) 県総合教育センターの課題	70

# 特別支援教育コーディネーターの実際に関する調査・研究

## 地域支援体制の中での在り方

教育支援部特別支援教育課

### 研究の目的

小・中学校及び盲・聾・養護学校における特別支援教育コーディネーターの実際について調査・研究し、地域支援体制の中での特別支援教育コーディネーターの在り方を明らかにする。

### 研究の期間及び方法

#### 1 研究の期間

平成 17 年度から平成 18 年度までの 2 年間

#### 2 研究の方法

##### (1) 平成 17 年度

##### ア 研究協力校の指定

県内東・中・西部各地区から小学校 1 校、中学校 1 校、養護学校 1 校を、研究協力校として表 1 のとおり指定し、各学校で特別支援教育コーディネーター（以下、「コーディネーター」という。）の役割を担う教員を研究協力員に委嘱した。

年間 3 回の研究担当者会を開催し、小・中学校及び養護学校で進めている特別支援教育の現状把握と、コーディネーターの在り方についての検討を行った。

表 1 研究協力校

地 区	小学校	中学校	養護学校(知的障害)
県東部地区	御殿場市立御殿場南小学校	御殿場市立南中学校	県立御殿場養護学校
県中部地区	藤枝市立青島小学校	藤枝市立青島中学校	県立藤枝養護学校
県西部地区	新居町立新居小学校	新居町立新居中学校	県立浜名養護学校

##### イ コーディネーターの実態調査

小・中学校及び盲・聾・養護学校の特別支援教育の推進状況やコーディネーターの活動状況を調査し、その実態を明らかにすることを目的に、平成 17 年度の特別支援教育コーディネーター養成研修（以下、「コーディネーター養成研修」という。）参加者を対象として、実態調査を行った。（表 2）

表 2 実態調査の実施状況

調査実施時期	平成 17 年 6 月				
調査対象	学校種	学校数	回収数	回収率(%)	有効データ
	幼稚園	9	8	88.9	8
	小学校	139	123	88.5	123
	中学校	67	51	76.1	51
	盲・聾・養護学校	31	31	100.0	31
	合計	246	213	86.6	213

なお、幼稚園は調査数が少ないため研究調査のまとめからは除くこととした。

調査の内容は、1「コーディネーターの指名状況」、2「特別支援教育の校内体制整備状況」、3「他機関との連携実施状況」、4「個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成状況」、5「子供及び保護者への支援の実際」、6「特別支援教育推進に資する校内研修実施状況」の6項目とした。

## ウ コーディネーターのためのチェックリストの試作

コーディネーターの役割を明確に把握し、その取組を計画・評価する際の判断基準となるチェックリストを試作した。ここでは、実態調査から明らかになったコーディネーターの取組状況と課題を分析して、コーディネーターに必要な役割を導き出し、それを特別支援教育推進のプロセスに沿って段階的に配列し、特別支援教育には何からどのように取り組めばよいかということを示す形に整理した。

研究協力校のコーディネーターには、コーディネーターのためのチェックリストの試用とその結果の検討を依頼した。研究協力員会においては、チェックリストの項目及び各項目の取組例や課題への対応策を検討した。また、コーディネーター養成研修参加者を対象にチェックリストの内容に関するアンケート調査を実施し、チェックリストへの評価を得るとともに、各コーディネーターの実践例についての情報収集を行った。

## (2) 平成 18 年度

### ア 小・中学校及び盲・聾・養護学校のコーディネーターの連携についての実践的研究

平成 17 年度の基礎的な調査・研究を踏まえた上での発展的な研究を通して、小・中学校及び盲・聾・養護学校のコーディネーターが、効果的な支援のために小・中学校でどのような取組を行い、どのように連携すればよいかを明らかにするために、各地区の研究協力校による実践的研究を行った。

連携は、小学校と中学校間、小学校と盲・聾・養護学校間、中学校と盲・聾・養護学校間、小・中学校と盲・聾・養護学校間などが考えられる。また、それぞれの連携に外部の関係機関との連携も加えることも考えられる。

年 3 回の研究担当者会では、各地区の取組状況や実践を通しての成果や課題について報告し合い共通理解を図った。

### イ コーディネーターのためのチェックリストの活用と充実

コーディネーターのためのチェックリストの充実を図るために、平成 18 年度のコーディネーター養成研修受講者にコーディネーターのためのチェックリストの活用を依頼し、その評価等から、コーディネーターの役割と取組、校内体制の充実を図る上での有効性を検証した。また、コーディネーター養成研修受講者の実践レポートから、実践を通して得ることのできるコーディネーターの具体的な実践事例等を、コーディネーターのためのチェックリストの中の対応策に追加し、コーディネーターを支援するツールとして充実させる作業を行った。

### ウ 研究との連動に向けた研修の実践

研究と研修の成果を相互に反映させ、本課が行う特別支援教育に関する専門性を高める種々の研修に、研究成果を生かせる内容を探るとともに、研修受講者の実践から、コーディネーターの役割を明らかにできるデータや実践等を収集・整理した。

### エ コーディネーターの取組を支える情報ネットワークの活用

Web 掲示板や「特別支援教育ネットワーク通信」などを活用し、本課から国や県の特別支援教育に関する動向の最新情報を提供したり、各学校から得た情報をまとめて発

信したりしながら、県内のコーディネーターとの情報の共有化を図った。

また、盲・聾・養護学校間ネットワーク研修を通じ、東部、中部、西部のネットワークの取組状況を把握するとともに、小・中学校等との連携を視野に入れたネットワークの在り方を考えることとした。

## 研究の内容

### 1 小・中学校及び盲・聾・養護学校のコーディネーターの連携についての実践的研究

3地区の各コーディネーターの実際の取組からいくつかの実践を取り上げ、それぞれの立場でのコーディネーターの役割と連携について、(1)小・中学校のコーディネーターの役割と実際、(2)盲・聾・養護学校のコーディネーターの役割と実際、(3)地域における連携の実際、という3つの視点から整理した。

#### (1) 小・中学校のコーディネーターの役割と実際

平成17年度のコーディネーターの実態調査及びコーディネーターのためのチェックリストの作成を通じ、小・中学校のコーディネーターの役割をまとめ、表3のようにコーディネーターのためのチェックリスト内に示した。

表3 コーディネーターのためのチェックリストの基本構成

特別支援教育のプロセス	大項目(コーディネーターの役割)
支援体制の基盤づくりの段階	1 校内支援体制の整備
気付きの段階	2 関係機関の把握と連携(保護者との連携含む)
理解する段階	3 気付きと支援の基盤づくり
計画の段階	4 支援対象となる子供への気付き
支援実行の段階	5 支援対象となる子供の理解(見分ける)
評価の段階	6 支援計画の作成(個別の指導計画及び個別の教育支援計画)
個人情報保護	7 支援の実行と関係者間の連絡調整
	8 支援の実行と環境整備
	9 保護者支援に関する取組
	10 支援の評価と支援計画の修正
	11 支援に関する個人情報の管理

この表に示された特別支援教育のプロセスにおける各地区の実践を、ア 校内での取組の実際、イ 小・中学校、盲・聾・養護学校との連携の実際、ウ 他機関との連携、という3つの視点で整理した。

#### ア 校内での取組の実際

##### (ア) 「支援体制の基盤づくりの段階」

###### a 校内の協力者の確保

研究協力校の取組から、校内委員会、巡回相談、ケース会議、生徒指導部会、医療機関への訪問、スクールカウンセラーとの連携には、複数の推進役の教職員が参加し、課題や支援の方法について話し合うことで効果的に支援が行えたという報告がある。このように、コーディネーター、養護教諭、生徒指導主事(主任)などの

分掌が協力、連携して児童生徒の支援や指導を進められるように体制を整備する必要がある。

図1、2のように、平成17年度に実施したコーディネーターの実態調査から、コーディネーターを複数指名している小・中学校の割合が10%に満たないことが分かる。特別支援教育の推進に伴い、各校で徐々に配置の工夫はなされているが、コーディネーター一人を推進役とするのではなく、校内での協力者の確保が校内支援体制の望ましい整備につながると考える。

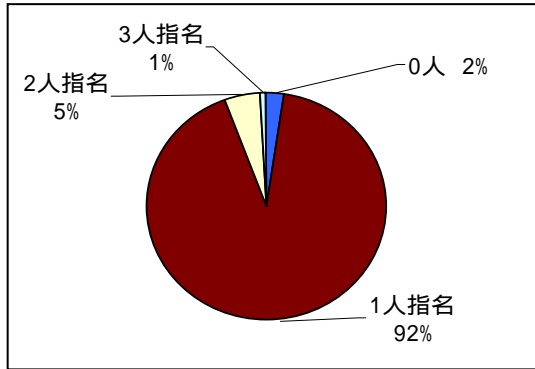


図1 コーディネーターの指名状況(小学校)

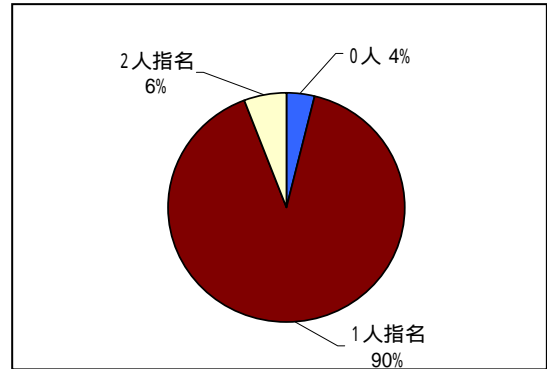


図2 コーディネーターの指名状況(中学校)

## b 校内組織の役割整理と活用

特別支援教育を推進するためには、既にある校内組織をうまく関連させ、児童生徒への支援を行うために活用することが必要であると考えます。研究協力校の実践でもコーディネーターが校内組織の役割を明確にし、有効に活用するという取組が報告されている。具体的には図3のように校内委員会では、特別支援教育の全体計画や運営について検討し、学年部会では担任の気付きから支援が必要と考えられる児童生徒の実態把握をし、生徒指導部会では具体的な支援の計画を検討する、というように各組織の役割分担を明確にさせることである。また、全職員の共通理解を図るため、「児童生徒を語る会」等を開催し、ケース会議や支援状況の報告を行うことも必要となる。

aで述べたようにコーディネーターの配置が一人の学校が約90%であるという小・中学校の現状からも、校内の組織の役割を整理し、いかに有効に活用するかがコーディネーターの重要な役割の一つと言える。

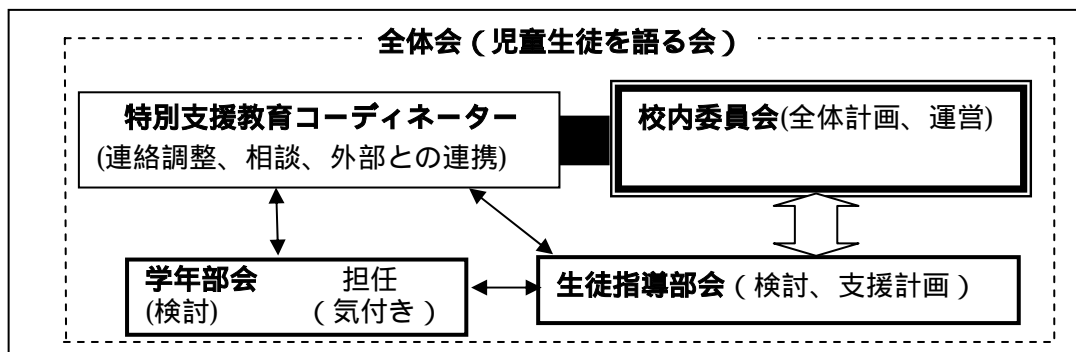


図3 特別支援教育校内支援体制(例) 児童生徒・保護者、外部機関との連携は除く。

### (1) 「気付きの段階」、「理解する段階」、「計画の段階」

## a 必要なことに絞った実践

コーディネーターは学校や地域の実情に応じて、役割の中から必要なことを見極めて取り組む必要があると考える。研究協力校の実践でも、特別な教育的支援が必要な児童生徒に、どのように具体的な支援をしていくことができるかという視点で、

支援を必要とする児童生徒の実態把握、校内での適切な対応、保護者、外部機関との連携の3点について取り組み、有効な支援や効果的な連携が図られたという報告がされている。具体的には、では、担任、教科指導担当、学年担当で気になる児童生徒について話し合い、その児童生徒についてチェック表で実態把握を行う。また、一連の支援の流れが見えるように特別支援教育の年間計画を作成する。

では、個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成し、専門知識や事例を収集し、全職員にそれらを提供することで共通理解の下で支援を行う。では、校内の全体研修で巡回相談員や養護学校の教員に助言してもらいながら支援の方向性について全職員で検討したのである。

この例は、自校の特別支援教育への取組の現状から、特別支援教育のプロセスの「気付きの段階」、「理解する段階」、「計画の段階」に絞った取組を行ったことになる。このように、学校の現状を踏まえ、まず必要なことに絞って実践することで具体的な取組となり、学校全体での特別支援教育の推進が確実に図られると言える。

## b 具体的な事例の支援における役割

支援が必要な児童生徒の事例を通してのコーディネーターの具体的な取組は、「各地区の実践」の中で報告されている。その実践から、必要とされるコーディネーターの役割は以下の3点に整理できる。

### (a) 児童生徒の的確な実態把握

- ・支援の必要な児童生徒の把握

### (b) 連絡調整

- ・校内委員会、事例検討会の設定
- ・巡回相談の計画、アセスメントなどの依頼
- ・保護者の相談窓口

### (c) 支援にかかわる環境整備

- ・特別支援教室の運営
- ・理解啓発資料の作成

具体的な事例に対する支援では、「気付きの段階」、「理解の段階」、「計画の段階」で必要とされるコーディネーターの役割が重要となること分かる。

## (ウ) 「支援実行の段階」

### a 一つ一つの取組を自校の特別支援教育の構想につなげる作業

コーディネーターは校内の特別支援教育の構想に沿って一つ一つの取組をつなげる必要があると考えられる。例えば、実態調査による情報収集、支援員の有効活用、校内委員会の立ち上げ、巡回相談への対応、校内研修の実施、保護者への啓発活動の実施などの取組をそれぞれ別の次元のものとするのではなく、「校内体制づくり」という大きな構想の下に取り組むということである。研究協力校の実践でも、校内での特別支援教育の推進のねらいを「特別支援教育が校内でどう位置づけられ、ど

う動いていくのかをすべての職員に意識してもらおう」とし、すべての取組を校内の体制づくりにつなげる取組が報告されている。具体的には、グループごとに一人の児童生徒について支援方法を話し合う校内研修を行うことにより、話し合いの進め方やチーム支援の在り方が分かり、「校内支援体制づくり」について全職員が共通理解できるという結果につながったという報告である。この実践は、特別支援教育のプロセスでは、「支援実行の段階」でのコーディネーターの役割と考えられるが、必ず各段階に沿って取組を進めなければならないわけではない。コーディネーターとして自校の特別支援教育の構想に向けて一つ一つの取組をつなげる作業を行うことも重要である。

## イ 小・中学校、盲・聾・養護学校との連携の実際

### (ア)「支援体制の基盤づくりの段階」

#### a 事例検討会を通じた連携

小・中学校、盲・聾・養護学校との連携では、連携するために組織をどう構築しようとするのではなく、具体的な話し合いの場を持つことが有効であると考えられる。研究協力校の実践でも、小・中学校間の交流が盛んな地域で、中学校で作成した個別の指導計画を基に、小学校の職員と合同でグループワークによる事例検討会を行い、事例を通して小・中学校の連携が深められたという報告がされている。

「支援体制の基盤づくり」の段階においてこの事例検討会は、対象の事例の検討を通して、支援のために、何を、誰が、どのような目的で行うのかを明らかにすることができることから、具体的な取組となり校内での研修の推進や他校との連携の第一歩として有効である。

#### b 小・中学校、盲・聾・養護学校合同の連絡会を通じた連携

各校のコーディネーターが定期的に、また、必要に応じて集まることのできる合同の連絡会を行うことで効果的な連携が図られると考えられる。研究協力校の実践でも、このような連絡会により小・中学校及び盲・聾・養護学校のコーディネーターの連携が推進されたという報告がある。具体的には資料6(P37)に示すように、小学校及び中学校での校内委員会や巡回相談の際に、小・中学校のコーディネーターが参加し、校内での組織の在り方、児童生徒の理解の方法、保護者への理解啓発の方策等についての情報交換や検討を行っている。また、両校の巡回相談員をしている養護学校のコーディネーターも参加している。

研究協力校間であるために可能な取組とも言えるが、地域支援体制の中で基盤となる小・中学校間及び盲・聾・養護学校との連携を考えると、このような取組を可能な限り進めるよう働きかけることが必要であると考えられる。また、このような取組が、中学校区を基本にした地域での「コーディネーター連絡会」等へと発展することが望まれる。

### (イ)「気付きの段階」、「理解する段階」

#### a 盲・聾・養護学校の研修会を活用し資質を高める連携

小・中学校の教職員の資質を高める取組として、盲・聾・養護学校での研修を有効に活用することが考えられる。研究協力校の実践では、養護学校が小・中学校の希望を取り上げた内容の研修会を実施し、その研修会に小・中学校の教職員が参加



し資質を高めた取組が報告されている。小・中学校において児童生徒の理解や支援を単に盲・聾・養護学校や外部機関にゆだねるのではなく、コーディネーターを中心に校内で行う支援に役立てることを目的とした、盲・聾・養護学校の研修の活用である。

平成 17 年度に県内の盲・聾・養護学校が専門性向上のために行った校内での研修数は、表 4 に示すとおりである。小・中学校のコーディネーターが盲・聾・養護学校のコーディネーターとの連携を図る中で、教職員の資質向上にこれらの研修を有効に活用できると考えてよいだろう。

表 4 盲・聾・養護学校の専門性向上のための校内研修数(平成 17 年度)

・研修の数：185 講座
・外部に公開している研修：85 講座
・発達障害関係の研修：54 講座

(盲・聾・養護学校のセンター的機能実態調査 県総合教育センター特別支援教育課実施)

また、平成 17 年度のコーディネーターの実態調査から、「コーディネーターが自らの専門性を高めるために希望している研修」は、図 4、5 に示したとおり、「基本的知識」と「指導法」の割合が小・中学校とも 60%を超えている。具体的には、「児童生徒の理解と指導(支援)の方法」と「アセスメント(知能検査等)」に関する内容への要望が強いことが分かる。盲・聾・養護学校は今後、小・中学校の希望を取り入れた内容の研修を企画することで更にセンター的機能を発揮することが期待できる。そして、盲・聾・養護学校の研修会に小・中学校の教職員が参加することで、地域における学校間の連携がより深まるものと思われる。

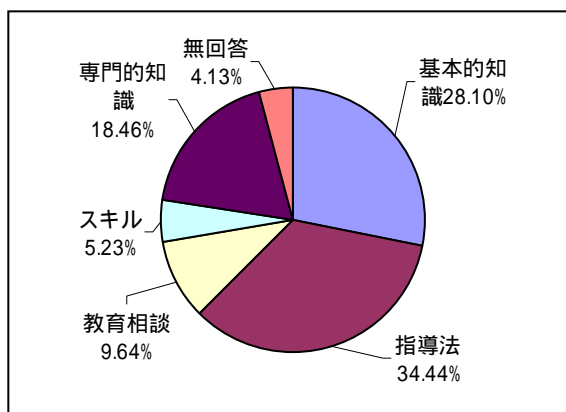


図 4 コーディネーターが希望する研修 (小学校)

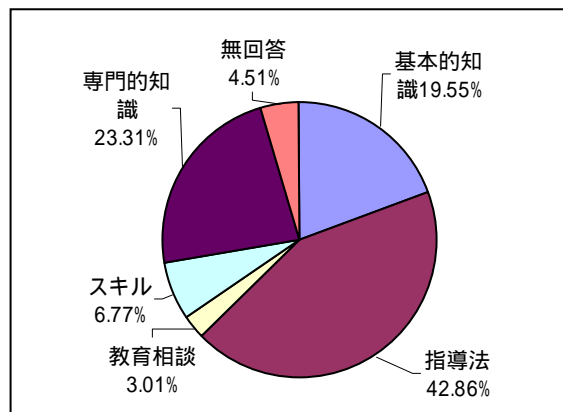


図 5 コーディネーターが希望する研修 (中学校)

### (ウ) 「計画の段階」、「支援実行の段階」

#### a 盲・聾・養護学校の専門性を活用する連携

研究協力校での実践では、盲・聾・養護学校のコーディネーターが参加して事例検討会を行った取組で、児童生徒の様子を参観し、アセスメントの方法や支援方法について盲・聾・養護学校のコーディネーターが情報提供し、盲・聾・養護学校の専門性を有効に活用した報告がされている。具体的には、児童生徒の様子を観察し、アセスメントの方法や支援方法について盲・聾・養護学校のコーディネーターが情

報提供し、長期的な計画にまで踏み込んで支援の方法を話し合った。特に卒業後の進路について、盲・聾・養護学校での今までの進路指導の実績と豊富な情報に基づき、具体的な支援の在り方や進路に向けた段階的な支援方法を確認することができたという成果があった。

このように、「支援実行の段階」で小・中学校のコーディネーターは、盲・聾・養護学校が養護教育で培ってきた専門性をどのように提供してもらうのか、どのように活用できるのかを考えることが重要である。

## ウ 他機関との連携

### (ア) 「支援体制の基盤づくりの段階」

#### a 外部機関等との連携のコーディネート

小・中学校のコーディネーターは、外部機関との連携において、すべての場に直接かかわるのではなく、関係機関とのコーディネート役に徹する取組が必要になる。研究協力校の実践では、連携の必要な六者（市特別支援教育巡回相談員、市生徒指導巡回相談員、スクールカウンセラー、特別支援教育充実事業の非常勤講師、盲・聾・養護学校の教員、小・中学校の教員）との連携において、連絡調整を工夫した取組が報告されている。コーディネーターとしてすべての機関等にかかわるが、実際の支援場面には同席せず、コーディネートに徹している。具体的には、相談機会の設定、対応する職員の割り振り、連携の内容と支援状況の記録の管理等を行っている。

今後、外部機関との連携がさらに必要になってくるが、コーディネーターがすべての支援の機会に同席しなくても支援が進められるように、連絡調整の仕方を工夫する必要がある。

### (2) 盲・聾・養護学校のコーディネーターの役割と実際

盲・聾・養護学校のコーディネーターの役割は、小・中学校のコーディネーターの役割に比べてより幅広いものが求められている。表5は、平成17年度に本課が静岡県内で行った盲・聾・養護学校のセンター的役割に関する実態調査を元に、業務を整理したものである。小・中学校のコーディネーターが、自校の児童生徒に対する支援を中心に業務を行っているのに対して、盲・聾・養護学校では、自校の児童生徒に加え地域の小・中学校への支援も業務となっている。また、活動場所も小・中学校のコーディネーターが自校内を中心に活動しているのに対して、盲・聾・養護学校のコーディネーターは、自校内、地域、小・中学校と広い範囲での活動を求められている。

コーディネーターとしての業務の多い盲・聾・養護学校では、担当者を複数指名したり、他の分掌に業務を振り分けたりして活動していることが一般的である。平成18年度の研究では、研究協力員として3校の養護学校から1人ずつのコーディネーターの協力を得ている。そこで、本研究では養護学校のコーディネーターの業務の中から、小・中学校支援の業務に焦点を当てて研究を進めていった。

表5 盲・聾・養護学校のコーディネーターの業務

盲・聾・養護学校内	地域	小・中学校等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内の相談窓口</li> <li>・支援活動内容の分担割り振り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談</li> <li>・外部とのケース会議企画・運営</li> <li>・市町ケース会議への参加</li> <li>・市町就学指導委員会への協力</li> <li>・圏域連絡調整会議</li> <li>・市町のコーディネーター連絡会</li> <li>・情報収集、提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前出張相談</li> <li>・幼、小・中学校の子供支援</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の教育支援計画の推進</li> <li>・校内の幼児、児童生徒の支援会議</li> <li>・資料収集・管理・提供</li> <li>・中・高等部3年への進路連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別移行支援計画会議の運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校への情報提供</li> <li>・個別の教育支援計画の作成支援</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との調整</li> <li>・他機関との連絡窓口</li> <li>・校内研修の調整</li> <li>・教育相談担当者の研修</li> <li>・校内職員の相談対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との協力事業</li> <li>・関係機関とのネットワークづくり</li> <li>・外部向け研修会</li> <li>・教材教具の情報提供・貸出</li> <li>・特別支援教育関係会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修支援</li> <li>・教材教具の貸出</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校紹介・広報活動・地域への啓発活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校公開</li> <li>・学校見学、体験者の受入れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前出張授業</li> <li>・施設、設備の提供</li> </ul>

盲・聾・養護学校の子供に関する業務

小・中学校等の子供に関する業務

## ア 小・中学校との連携、小・中学校への支援

### (ア) 巡回相談を中心とした支援

盲・聾・養護学校のコーディネーターの役割として、小・中学校へ巡回相談員としてかかわることが挙げられる。盲・聾・養護学校は、以前から保護者や本人、または小・中学校等からの教育に関する相談に対応する「教育相談」の業務を行っていたが、この巡回相談は、市町の巡回相談のシステムの中で盲・聾・養護学校のコーディネーターが巡回相談員として定期的に小・中学校等の支援を行うものである。研究協力校の養護学校のコーディネーターも巡回相談員として支援を行っている。養護学校のコーディネーターが複数指名されていて、複数の市の巡回相談員としてコーディネーターが委嘱され、どのコーディネーターがどの小・中学校へ巡回相談を行うかある程度固定されている場合と、地域に小・中学校が1校ずつしかないため必然的に固定されている場合の実践例である。

前者は、年間4、5回の巡回相談を基本に、具体的な事例を通して、児童生徒の行動の見取りや、個々の事例に合わせた支援の体制や内容、方法について校内委員会又はケース会議で校内職員とともに検討を行っている。また、巡回相談での実績を基に、職員研修にかかわるとともに、個別の教育支援計画の作成や、保護者への理解啓発活動として、「健康を学ぶ会」等への講師の紹介や学年懇談への参加も行っている。

後者は、県の事業として教育委員会が、養護学校のコーディネーターを巡回相談員に指名したことから取組が始まっている。

平成17年度のコーディネーターの実態調査から、「小・中学校における専門機関との連携の状況」は、図6、7に示すとおりで、「巡回相談との連携を計画的に実施して

いる」、または、「今後希望する」という割合が小・中学校とも約 80%であることが分かる。

このことから、盲・聾・養護学校のコーディネーターが巡回相談員としてかかわることは、小・中学校の実情や要望に合った支援の一つであると言える。

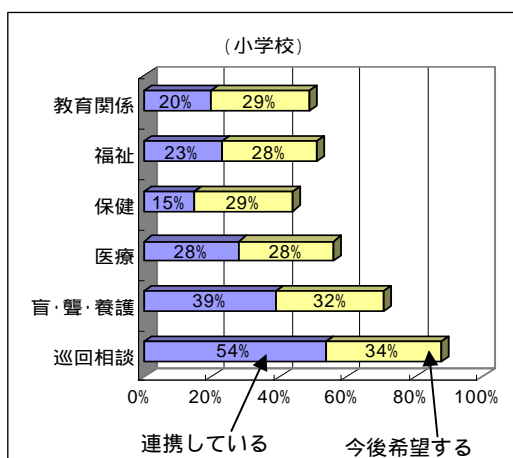


図 6 専門機関との連携(小学校)

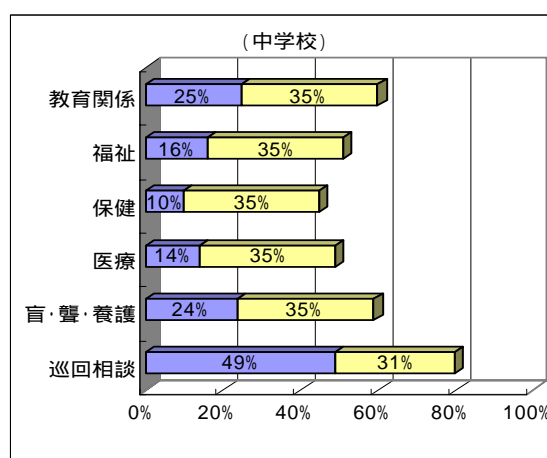


図 7 専門機関との連携(中学校)

研究協力校の実践から、固定化された巡回相談員として盲・聾・養護学校のコーディネーターがかかわっている小・中学校では、児童生徒の変容を見取りながら次の支援の方向性を検討できるという体制を整えることができたという報告がされている。また、盲・聾・養護学校教員が巡回相談でかかわることで、小・中学校での特別支援教育に対するニーズを直接把握し、自校での研修内容に反映させることができた。その結果、盲・聾・養護学校のセンター的な役割が効果的に機能し、小・中学校の教職員の特別支援教育に関する専門性の向上にも寄与できたという報告もされている。

このように、巡回相談を重ねることで、児童生徒の支援がより具体的なものになってくることが分かる。また、小・中学校内の支援体制も把握できることから、校内研修等への積極的なかわりへも発展している。

#### (1) 教育相談を中心にした支援

盲・聾・養護学校が取り組んでいるセンター的機能の中の一つに教育相談がある。

盲・聾・養護学校での教育相談は表 6 に示したとおり、平成 16 年度は 5,256 件、平成 17 年度は 6,441 件である。(どちらも延べ件数) 1 年で約 1,000 件以上の数字の伸びが見られ、この結果からも、教育相談に対するニーズの増加が分かる。

表 6 盲・聾・養護学校の教育相談実施状況(平成 16・17 年度) 単位: 件(延べ)

障害種別	乳幼児		小学生		中学生		高校生		他		相談合計	
	H16	H17	H16	H17	H16	H17	H16	H17	H16	H17	H16	H17
盲学校	435	635	321	257	66	64	26	23	162	276	920	1255
聾学校	2,054	2,165	224	143	34	41	18	13	8	12	2,338	2,374
知的障害養護学校	313	668	307	648	189	331	86	37	83	41	978	1,725
肢体不自由養護学校	200	143	419	388	128	170	16	38	49	49	812	788
病弱養護学校	1	0	61	74	118	198	25	27	3	0	208	299
合計	3,003	3,611	1,242	1,510	535	804	171	138	305	378	5,256	6,441

表 7 盲・聾・養護学校の教育相談 - 支援の実施状況(平成 16 年度) 単位: 回数

出張先	保育園	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養護学校	医療・保健等の機関	合計
H17	39	41	192	44	1	5	37	359
H18	46	69	370	57	1	4	35	582

(盲・聾・養護学校のセンター的機能実態調査：特別支援教育課実施)

また、出張による教育相談は、表7に示すとおりで、平成16年度から平成17年度にかけて200回以上増加し、その中でも小学校への出張相談が一番多いことが分かる。

研究協力校の実践の中で、相談内容と具体的な支援内容によって、指導・教材支援、検査・アセスメント支援、連携支援に分けて対応した報告がされている。では、学習の定着に向け、家庭で活用できる教材・教具、関連図書の紹介や、学校での学習場面に応じた指導方法や教材の提案、では、希望を受けての検査の実施と支援方法の検討、では、不登校児童に対しての相談室の活用、養護学校での体験入学を実施した。また、その間、主治医、教育委員会、在籍校と連絡を取り、保護者への支援を同時に進めている。

まずは、地域の小・中学校からニーズの高い教育相談に対応するために、児童生徒の表れや小・中学校の学校体制を考え、どのような支援や情報を提供するかを判断し実践することが盲・聾・養護学校のコーディネーターにとって大事である。

## イ 他機関との連携

### (7) 組織の立ち上げに向けての連携

盲・聾・養護学校のコーディネーターは地域の特別支援教育のセンター的機能を果たす一つの専門機関として、地域の特別支援教育にかかわる組織の立ち上げに向けて連携することも可能だと考える。研究協力校の実践でも、盲・聾・養護学校のコーディネーターが、小・中学校との連携を基に、市町の教育委員会に働きかけ、地域の特別支援教育にかかわる組織等の立ち上げにかかわった報告がされている。養護学校のコーディネーターが、養護学校単独で小・中学校への支援を考えることには限界があると考えたことと、幼児期から成人までの複数の機関による支援の必要性を感じたことから、複数の機関による支援のための組織の必要性を市町の教育委員会に訴えたのである。

教育委員会の積極的な姿勢にも助けられ、保健師、保育園・幼稚園職員、小・中学校コーディネーター、養護学校コーディネーター、教育委員会事務局職員が一堂に会することができる「スタッフ会議」が発足した。この会議は、地域の実情に合った、一人一人の児童生徒の顔と、支援するスタッフの顔が見える話し合いの場となっている。

### (3) 地域における連携の実際

#### ア 体制整備の充実に向けた連携

地域の特別支援教育の体制整備の充実に向けて、小・中学校及び盲・聾・養護学校の現状を支援組織等に確実に伝えるために連携することがコーディネーターの重要な役割であると考えられる。研究協力校の実践から得られた課題としてもこのことは挙げられている。例えば、平成18年度から専門家チームが組織され、巡回相談も予算化されている地域では、実践的研究を進める中で、現状では組織やシステムを小・中学校の児童生徒の支援

にうまく活用できていないことが分かった。そこで各校のコーディネーターが連携して、巡回相談員に求める支援内容と盲・聾・養護学校に求める支援内容の整理を行い、小・中学校、盲・聾・養護学校の現場の声として専門家チーム会議に上げることを今後の課題とした。

このように学校の現状を支援組織等に確実に伝えることは、組織やシステムが機能す  
れたために必要なことだと言える。

## イ 支援体制の整備と連携

研究協力校の実践から、特別支援教育への取組が早く、体制が整備された地域であつても、連携で重要視された内容は、「こまめな情報交換」と「人・もの・情報・システムをつなげること」であるという報告がされている。体制を整備するとともに、顔の見える連携が必要であると言える。

## ウ 地域性を生かした連携

コーディネーターには自校の現状を把握するだけでなく、地域性も把握する必要があると考えられる。地域内に小・中学校が1校ずつで、養護学校も地域に根ざした形でセンター的機能を発揮しつつある地域の実践から、コーディネーター連絡会を基盤に、支援のための「スタッフ会議」設置への働き掛けを行い、地域として一貫した形で支援体制を構築しつつあるという報告がされている。小・中学校、養護学校及びそのコーディネーターが地域の実情を十分に理解して、その地域性を有効に活用する形で組織の構築や具体的な支援の方法を確立している例である。これは、地域に小・中学校が1校ずつということから可能な連携の実践ではあるが、地域に学校数が多い場合には、中学校区を基本の単位としたコーディネーター連絡会の組織化に向けての連携を考えることができる。コーディネーターには、支援が必要な児童生徒を見極める目とともに、広くは地域性を見極められる目が必要となると言える。

なお、実践的研究での各地区の具体的な取組及び成果と課題は、「各地区での実践」で報告する。

## 2 コーディネーターのためのチェックリストの活用と充実

### (1) 研究協力校での活用

2地区の研究協力校が、昨年度作成したコーディネーターのためのチェックリスト（試作）を使い、校内の整備状況等の実態把握を行っている。4月から5月にかけての1回目の実態把握では、1地区が実践的研究の方向性を決めることに活用した。また、2地区とも、12月に2回目の実態把握を行い、研究の取組を評価する資料として活用している。

2地区ともコーディネーターのためのチェックリストの評価結果に向上が見られた項目があり、コーディネーターの取組や連携の有効性を確認できた。また、向上が見られなかった項目を今後の課題として把握することもできた。具体的な評価結果は、「各地区の実践」の中で示す。

### (2) 活用に関するアンケート

平成18年度のコーディネーター養成研修受講者に対して、期の研修でコーディネーターのためのチェックリストに関する資料とコーディネーターのためのチェックリストの入ったCD-ROMを配布し説明を行うとともに、活用と評価に関するアンケートの依頼を

した。表 8 に示すとおり、60 校からの回答を得た。

表 8 コーディネーターのためのチェックリストに関するアンケート回答校数

学校種	学校数	養護学級設置校数	通級指導教室設置校数
小学校	38	30	2
中学校	10	10	0
盲・聾・養護学校	12	0	0
合計	60	40	2

コーディネーターのためのチェックリストに関する評価は、コーディネーター自身と校内委員会による評価を 4 段階で行い、評価の内容を文章でも表記する形で依頼した。また、評価しにくかった項目についても挙げてもらった。評価結果は表 9、10 に示すとおりである。

表 9 コーディネーターのためのチェックリストに関するコーディネーターの評価結果

単位：校数・%

評 価	小	中	小計	%	盲・聾・養	合計	%
A 有効であった	16	2	18	37.5	2	20	33.3
B どちらかという有効であった	18	6	24	50.0	3	27	45.0
C あまり有効でなかった	4	2	6	12.5	5	11	18.3
D 有効でなかった	0	0	0	0	0	0	0
未実施・無回答	0	0	0	0	2	2	3.3
合 計	38	10	48	100	12	60	100

表 10 コーディネーターのためのチェックリストに関する校内委員会の評価結果

単位：校数・%

評 価	小	中	小計	%	盲・聾・養	合計	%
A 有効であった	16	2	18	37.5	1	19	31.7
B どちらかという有効であった	16	5	21	43.8	2	23	38.3
C あまり有効でなかった	4	2	6	12.5	3	9	15.0
D 有効でなかった	0	0	0	0	0	0	0
未実施・無回答	2	1	3	6.2	6	9	15.0
合 計	38	10	48	100	12	60	100

小・中学校のコーディネーターの評価は、「A：有効である、B：どちらかという有効である」を合わせると 87.5 パーセントで、校内委員会での評価は 81.3% であった。試作ではあるが、コーディネーターのためのチェックリストの有効性が確認できる結果であった。小・中学校での評価に、盲・聾・養護学校での評価を加えると、A、B を合わせた評価が下がるが、これは、コーディネーターのためのチェックリストの項目に盲・聾・養護学校の実態に合わないものが含まれているという結果だと考えられる。

小・中学校での A・B 及び C の具体的な評価の主な理由は、表 11、表 12 に示すとおりである。

表 11 A・Bの評価の主な理由

<p>&lt;コーディネーター&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的でコーディネーターのやるべきことと課題に気づくことができた。</li> <li>・自校の組織や取組が機能しているか再確認できた。</li> <li>・今後の見通しを持つことができた。</li> <li>・具体的な実践内容と現状の実態把握をする上で、大変参考になった。</li> <li>・推進の方向性を共通理解できた。</li> <li>・学校全体の意識を高めることができた。</li> <li>・数値で表すことで分かりやすくなる。</li> </ul> <p>&lt;校内委員会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本校の現状と課題が明らかになった。</li> <li>・共通意識を持つことができた。</li> <li>・コーディネーターのためのチェックリストがあると基準となるものがはっきりしてよい。</li> <li>・学校体制づくりについて具体的な提示があり参考になった。</li> <li>・複雑な仕事だがイメージがつかみやすい。</li> </ul>
--

表 12 Cの評価の主な理由

<p>&lt;コーディネーター&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2段階で評価すべき内容の項目が多い。</li> <li>・項目が多すぎる。</li> <li>・各項目の評価基準が分かりにくい。</li> </ul> <p>&lt;校内委員会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チェック項目が多い。</li> <li>・コーディネーターのためのチェックリストに時間をかけても具体的な作業に結びつかない。</li> <li>・評価を2段階とし、できていない原因と何が必要かを問題視したほうがよい。</li> </ul>
--

A・Bの評価の内容から、コーディネーターのためのチェックリストを作成した際のねらいである、「学校において特別支援教育を推進するための基本的なプロセスとコーディネーターとして取り組むべき内容を知る。」「自己評価することで学校として、コーディネーターとしての取組の弱いところに気付いたり、今後の取組に見通しを持ったりすることに役立つ指標とする。」という2点を満たしていることを再確認できた。

C評価の主なものは、項目の多さと評価の段階に関するものであった。評価項目の多さには、基本的な項目を抜き出して示し、その項目のみ、とりあえず評価できる構成として対応することとした。また、評価段階については、自校の実態をレーダーチャートに反映させて視覚的に確認できることを考え、すべての項目を同じ段階で評価することを基本とすることが望ましいと考える。

盲・聾・養護学校の具体的な評価の内容は表 13 に示すとおりである。

表 13 盲・聾・養護学校の評価の主な理由

<p>ア 盲・聾・養護学校には内容がそぐわないと感じた。</p> <p>イ 盲・聾・養護学校のコーディネーターとして答えられない項目が多いが、課題としている教育相談や校内支援委員会のシステムの整理や見直しの参考になると感じた。</p> <p>ウ 自校の取組の弱いところに気付き、今後の対応策を考えることができた。</p> <p>エ 盲・聾・養護学校のコーディネーターが、小・中学校へ支援に行く場合に、児童生徒個人の相談になりがちだが、その学校のコーディネーターのためのチェックリスト結果を資料にすることで、その学校の特別支援教育推進の校内体制などについても一緒に考えたりするための資料となると思われる。</p>
---

ア、イのように、盲・聾・養護学校ではコーディネーターのためのチェックリストの内



容が学校の実態に合わないことから、評価しにくい、評価できないという評価であった。しかし、ウのように校種によっては、小・中学校と同様に有効な場合もある。また、自校でチェックするという活用ではなく、エのように、小・中学校等を支援する際に有効に活用できるという評価を得られたことは、別の視点からの成果であった。

### (3) コーディネーターのためのチェックリストの充実に向けた修正、追加

#### ア 評価項目について

評価しにくいとの意見をいただいた項目に関しては、抽象的な表現がされていることが理由であるものがあつた。その項目については、表現を具体的なものに修正した。

その他は、自校の取組状況から評価や判断がしにくいというものが大半であったため、大きな修正は行わないこととした。

#### イ 評価段階について

アンケートの評価にも見られるように、項目によっては、4段階の評価が難しいものもある。しかし、 $\times$ という評価では、コーディネーターや学校の取組状況が分かりにくく、今後の取組の指標とする場合にも支障がある。また、(2)で触れたように、取組状況をレーダーチャートにして視覚的に捉えることを考えても、すべての項目を同じ段階に統一することが望ましい。そこで評価段階は試作のとおり4段階とすることにした。

#### ウ 対応策について

具体的な対応策が示されていることがAの評価につながっていたため、この部分の充実を図ることとした。先進的な取組等から有効なものを探すと同時に、特別支援教育コーディネーター養成研修の受講者の実践レポートから、対応策として紹介するのに適していると思われる取組や実践を選び、資料の提供を依頼して対応策の資料のリストに追加した。

## 3 研究との連動に向けた研修の実践

### (1) コーディネーター養成研修

県総合教育センターで実施しているコーディネーター養成研修は、県内の公立小・中学校及び盲・聾・養護学校のコーディネーターを養成することを目的とした研修である。平成17・18年度で県立・市立の盲・聾・養護学校全校のコーディネーターを2人ずつ養成する事ができた。また、市町立(静岡市・浜松市を除く)の小・中学校のコーディネーターは、平成19年度をもって1人ずつの養成が終了する予定である。平成17・18年度には、幼稚園教員は合計18人が参加した。平成19年度は、幼稚園の教員だけを対象としたコーディネーター養成研修を実施する予定である。

コーディネーター養成研修は、1泊2日の研修を 期と 期に分け実施している。 期ではコーディネーターの業務や障害の理解について学び、校内の実践計画を立てた。 期ではその実践をレポートにまとめ持ち寄り、グループで協議を行った。

このレポートから各コーディネーターの実践を把握し、研究に生かすことを試みた。

#### ア 実践内容

表14と図8は、特別支援教育コーディネーターに参加した幼稚園、小・中学校270校の教員が 期の研修終了後校内で実施した取組をまとめたものである。

表 14 コーディネーター養成研修 第 期終了後の取組

単位：%

取組の内容		幼稚園 (9 園)	小学校 (170 校)	中学校 (91 校)	合計 (270 校)
ア 連絡調整業務にかかわること	a 校内関係者連絡調整	22.2	63.5	61.5	61.5
	b 関係機関連絡調整	22.2	8.8	7.7	8.9
	c 保護者連絡調整・啓発		2.9	11.0	5.6
イ 校内での取組にかかわること	d 校内委員会推進	55.6	28.8	38.5	33.0
	e 実態把握		25.9	31.9	27.0
	f ケース会議	22.2	12.4	13.2	13.0
	g 支援計画作成		11.8	5.5	9.3
	h 指導計画作成		33.5	33.0	32.2
	i 職員研修	22.2	61.8	59.3	59.6
ウ 保護者にかかわること	j 保護者の受け止め		6.5	4.4	5.6
	k 保護者の共通理解		4.7	2.2	3.7
	l 保護者支援				
エ 担任支援にかかわること	m 担任支援	22.2	21.8	17.6	20.4
	n 担任支援体制		5.9	4.4	5.2
オ 外部からの支援にかかわること	o 巡回相談員連携	11.1	10.6	2.2	7.8
	p 専門家チーム連携	22.2	4.1	6.6	5.6

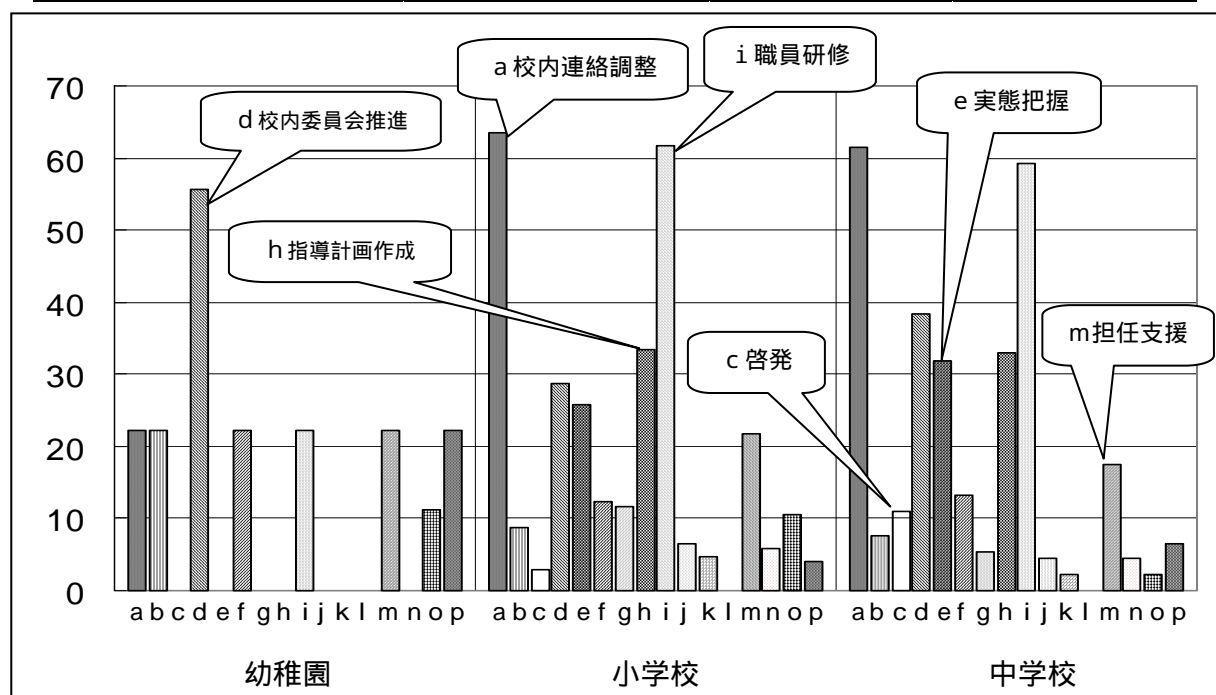


図 8 コーディネーター養成研修 第 期終了後の取組

レポートから把握した取組内容を次のように分類整理した。(ア) 連絡調整業務にかかわること、(イ) 校内での取組にかかわること、(ウ) 保護者にかかわること、(エ) 担任支援にかかわること、(オ) 外部からの支援にかかわること、

**(ア) 連絡調整業務にかかわること**

小・中学校のコーディネーターでは、校内関係者との連絡調整業務を行っている割合が大変に高い。コーディネーターにとって連絡調整は児童生徒の支援に必要な日常的な業務であり、よく取り組んでいることが分かる。反面、外部の関係機関や保護者との連絡調整業務は、あまり見られない。

#### **(イ) 校内での取組にかかわること**

職員研修を筆頭に、個別の指導計画の作成、実態把握など多くの学校で取り組んでいることが分かる。職員研修を実施したことは、特別支援教育を推進し子供に良い支援を行うためには、多くの教員に理解を促すことが大切であると考え、実践していったことがレポートやグループ協議から分かる。また、特別支援教育コーディネーター養成研修のメニューとして行ったインシデントプロセス法を、夏季休業中に職員研修として行っている学校も多い。期の特別支援教育コーディネーター養成研修では、研究で作成したコーディネーターのためのチェックリストをCD-ROMにして配布したが、このCD-ROMにはプレゼンテーションのスライドにしたインシデントプロセス法の進め方も入れた。スライドを活用することで、コーディネーターが校内研修を進めやすかったと考える。

幼稚園で際立って多い取組は、校内（園内）委員会の推進である。県内では、ほぼ100%の小・中学校に校内委員会が整備されているが、幼稚園にとってはこれからの取組になる。コーディネーター養成研修に参加した幼稚園の教員が校内（園内）委員会の必要性を理解し、取り組んだことがうかがわれる。

#### **(ウ) 保護者にかかわること**

保護者にかかわる取組の割合は低い。保護者の気持ちを受け止める取組、保護者と共通理解する取組、保護者を支援する取組はほとんどなされていない。見方によっては、担任個々が保護者支援を行っていてコーディネーターとしての業務になっていない可能性がある。

#### **(エ) 担任支援にかかわること**

「連携と協力」を合い言葉としてコーディネーター養成研修を実施してきた。コーディネーターが担任の相談に乗っている事例は、レポートやグループ協議の中で明らかになっている。担任一人で児童生徒を指導するのではなく、チームティーチングや少人数指導、支援員の活用など担任を支える支援体制としての取組は、今後さらに充実していく必要がある。

#### **(オ) 外部からの支援にかかわること**

巡回相談員や専門家チームとの連携に対するコーディネーターの取組の割合は多くない。モデル事業など限られた地域での取組であった巡回相談の実施や専門家チームの設置などが市町でなされるようになってきて、静岡県内の特別支援教育の体制整備は進んできている。積極的に専門家を活用することが、幼児児童生徒へのより良い支援につながるため、今後、コーディネーターとして専門家との連携は大変重要になってくると考える。

### **イ 研究との連動に向けた課題**

実践レポートやグループ協議によりコーディネーター養成研修への参加者が、学校に戻り積極的に特別支援教育を推進していったことが分かる。その取組の多くは、自校の教員を中心とした校内での取組であった。今後、子供への支援を充実させるためには専門家や地域の関係機関との連携が必要であるが、コーディネーターにとって具体的な外部との連携の方策が理解できていないのではないかと推察される。地域支援体制の中でのコーディネーターの在り方を探る本研究の成果を、コーディネーターに示すことが必

要であると考え。

また、保護者に対する理解を深めることにも各学校が取り組む必要がある。静岡県の推進する「共生・共育」の考え方やインクルージョンの推進のためには、支援が必要な幼児児童生徒個々の保護者だけでなく、すべての保護者の理解を必要とする。そのような具体的な取組を研究からフィードバックできると良いと考える。

## (2) LD・ADHD等支援スペシャリスト養成研修

県内の公立盲・聾・養護学校の教員を対象に、平成17年度から実施している本研修の目的は、盲・聾・養護学校が、地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮するための人材育成である。この目的の中にはコーディネーターの複数配置や次期コーディネーターの育成の視点も含まれる。研修内容は、専門性を高めるための講義・演習と、年間2回の体験研修である。体験研修では、盲・聾・養護学校教員が、実際に小・中学校等の学校現場で各校の実情に合わせて研修を行い、「小・中学校等に在籍する特別な教育的支援が必要な児童生徒の支援に携わるスペシャリストとしての専門的知識や技能の習得を図る」ことを目指している。

体験研修を通して研修員がまとめたレポートから、実践内容と成果及び課題を以下にまとめた。これらの実践から、「地域支援体制の中でのコーディネーターの在り方」の中でも、特に『盲・聾・養護学校のコーディネーター』の在り方や『小・中学校等が求めている支援』について情報を得るとともに、研究との連動に向けた課題を把握する。

### ア 実践内容

32人の研修員が延べ2日間の体験研修で実践した内容と回数を表15に示した。研修員は現在コーディネーターではなく、次期コーディネーターまたは複数配置に向けての育成期間中の人材である。しかし、実際に取り組んだ内容は、現職の盲・聾・養護学校コーディネーターがセンター的機能として取り組んでいるものとほぼ同じであった。

表15 体験研修で取り組んだ実践内容と実践回数

実践内容		実践回数
(ア) 対象となる児童生徒や学校のニーズの把握	保護者との面談	3
	授業場面の観察	29
	授業場面以外の活動場面	5
	検査等による実態把握	2
	個別の指導計画作成への協力	2
	該当児童生徒への直接支援	4
(イ) 教師への支援	実態把握の視点提供	9
	具体的な支援方法提案・助言	25
	教材の紹介	9
	学級経営・授業展開・指導形態等の助言	9
(ウ) 校内委員会等への支援	校内委員会への参加	3
	支援体制づくりへの提案・助言	2
	ケース会議等への参加	3
(エ) 校内研修会や理解推進等の支援	教職員研修会での講義等	1
	保護者会等への参加	0
	資料(情報)提供・書籍紹介	9
(オ) その他	外部機関との連携	1
	情報収集	4
実施回数計		120

分類参考「小・中学校におけるLD,ADHD,高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制整備のためのガイドライン(試案)」

第4部 専門家用(巡回相談員用)2.学校への支援(1)から(5)

## (7) 対象となる児童生徒のニーズや学校のニーズの把握に関する実践

### a 成果

- ・授業参観やアセスメント等を通して、児童生徒の困り感を把握し、支援方法を立案したことで、対象児童生徒の学習への取組や、行動面に変化が見られた。

一斉指導場面では、担任が児童生徒の様子を細部まで把握することが困難な場合が多い。担任の知識不足から児童生徒が発するサインを見落とす場合もある。小・中学校等にとって、専門的な知識を有する第三者的な立場の人が、児童生徒のニーズの把握にかかわることの必要性が感じられる。また、巡回相談員等と並ぶ存在であり、外部の専門家としての盲・聾・養護学校コーディネーターの在り方がうかがわれる。

### b 課題

盲・聾・養護学校は、個別の教育支援計画作成を含め、今後も外部の専門家として多くの支援を要請される可能性がある。しかし、増加する要請に対し、すべてがかかわっていくことは不可能である。市町との連携や自校の学校経営の中で、小・中学校の個別のケースに対する支援の在り方について、明らかにすることが課題である。

## (イ) 教師への支援に関する実践

### a 成果

- ・気になる児童生徒について担任と情報交換や話し合いを行い、支援の具体的な方策を立てることができた。
- ・支援策を実践したことで、対象児童生徒と担任との関係改善や、クラス全体の雰囲気の変化と児童生徒の行動の変化が見られた。
- ・TT方式や個別指導を促し、担任の負担軽減ができた。

最も多かったのは、「支援方法の提案・助言」で、担任との個別面談を通して行われた。参観後に気になる児童生徒についての情報交換を行う中で、気になる行動の見方（困り感）を共有し、支援の具体的な方策について話し合ったケースが多い。

間接的な支援としては、授業形態の改善等について全校に働き掛け、TT方式や個別指導を促したケースがあった。「クラス全体が落ち着いてきた」「他の教師との情報共有により、相談しやすくなった」という成果が報告された。

### b 課題

担任は支援策の提示があれば対応できるが、次の方策立案が難しい場合もあるため、「子供の見方」等、障害の理解啓発にかかわる支援を、今後も継続する必要がある。

また、担任が抱える仕事量や精神的負担を踏まえ、一人で抱える業務が過重にならないような「支援体制・内容・方法」の工夫が必要である。分掌業務の見直しや委員会設置等のハード面だけではなく、教員が相互に意見交換できる雰囲気づくりや事例検討会の運営等、ソフト面での工夫が考えられる。一斉指導の中で有効な方策、無理なく継続できる方策の共有等、盲・聾・養護学校コーディネーターには、他校の先進的な取組の紹介や具体的な助言の役割が期待される。

## (ウ) 校内委員会等への支援に関する実践

### a 成果

本研修では、校内委員会等への参加事例は少なかった。成果は次のとおりである。

- ・対象児童生徒のニーズを校内の関係者に伝えることで、協議の糸口になった。
- ・担任以外に対象児童生徒にかかわる立場の人（例：特別支援員等）への直接的な働き掛けの場となった。
- ・集団への働き掛けの重要性や具体策について話題に挙げ、特別支援教育が必ずしも「個別」、「特別」なものではないという共通理解を得た。
- ・年間を通じた計画作りにかかわることができた。

### b 課題

幼稚園や高等学校への体験研修を行った研修員から、現状と教職員の意識、校（園）内組織を作る上での難しさが指摘された。また今後、幼・小、小・中、中・高の連携や生徒指導と特別支援との関連等において、情報の整理や共有、連絡調整が必要である。盲・聾・養護学校は、地域の特別支援教育のセンターとして各機関の連携を図りつつ、小・中学校の実践から得た情報を効果的に集約し、幼稚園や高等学校等に伝え広めていく役割が期待される。

## (I) 校内研修会や理解推進等の支援

### a 成果

本研修で、実際に研修員が校内研修会で講義をした事例は少なかった。その代わりに、書籍や教材集（カード集等）等の紹介、発達障害の特性や先進校の校内体制等の資料の提示という形での情報提供を行うことができた。

### b 課題

各学校の取組には、現在、学校種や地域によって大きな格差が生じているため、理解推進に向けて相手校で必要とされる研修内容は、多岐にわたっている。盲・聾・養護学校は、小・中学校に加え、幼稚園・高等学校を含む、より多くの学校に対し、理解推進のための研修等を行っていくことが期待される。より多くのニーズに応えるため、今後も校外支援ができる人材を校内に複数育成していく必要がある。

全体を通して研修員から多く挙げられた課題の一つは、自身の「自己研修」と「経験の積み重ね」の必要性である。盲・聾・養護学校コーディネーターは、専門的な知識・技能に加え、ケース会議で実際に支援策を提供する経験を重ねること等を通して、より実践的な力を付けていく必要がある。もう一つは、地域の小・中学校等との学校間の関係づくりである。組織的支援が無理なく継続的に行われるようにするために、まずは地域支援体制の中で、お互いの教育について、もっと知り合う機会をつくる必要がある。

## イ 研究との連動に向けた課題

学校間の関係づくりを進めるためには、地域の学校同士が、日ごろから情報交換や交流を行い、お互いに相手校の様子を知ることが大切である。本研修でも、研修員が一人2回程度の体験研修の中で、効率良く相手校の現状を把握することは、その後の研修内容決定や支援策の立案の上で、重要なポイントとなる。

しかし、短い期間内に相手校の現状を把握することは難しく、本研修を進める上での大きな課題となっている。今後は、研究の成果物であるコーディネーターのためのチェ

ックリストを活用し、事前に相手校にチェックしてもらうことで、よりの確な支援策の提示と研究と研修の連動を図りたい。

#### 4 情報ネットワークの活用の実際

##### (1) 特別支援教育ネットワーク通信の発行

県総合教育センター特別支援教育課は、静岡県の特別支援教育に関する情報提供を行い、各学校の特別支援教育の推進を図る目的で、平成 16 年度から『盲・聾・養護学校間ネットワーク通信』の発行を始めた。月に 1 回、県内 3 地区における盲・聾・養護学校ネットワークの活動内容を掲載し、県内の小・中学校、盲・聾・養護学校及び教育関係機関に配付することにした。

平成 17 年度は、名称を現在の『特別支援教育ネットワーク通信』に変更するとともに、配付対象を幼稚園、高等学校まで拡大した。この年から始まった、特別支援教育コーディネーター養成研修と連動させ、先進的な取組を行っている小・中学校、盲・聾・養護学校のコーディネーターによる自校の取組状況を掲載、生活支援センターのコーディネーターによる活動内容、幼稚園の取組状況、親の会の活動内容、教育委員会からのお知らせなど、様々な機関の情報も紹介することにした。さらに、印刷による配付に加え、県立学校に導入されている情報ネットワークを利用した電子配信（PDF ファイル）も始め、情報を瞬時に、カラーで提供できるメリットも活用している。

特別支援教育に関する学校の取組や県・市町、関係機関等の情報を提供している機関は少ないため、このネットワーク通信は、学校にとって数少ない情報源の一つとなっていると思われる。

今後は、高等学校における特別支援教育の取組状況を始め、各学校、関係機関が求めている情報を幅広く掲載するなどして、さらに紙面の充実を図っていきたいと考えている。

##### (2) 「静岡県の盲・聾・養護学校センター的機能活用ハンドブック」の作成

特別支援教育に関する研修会のグループ協議等を通し、幼稚園、小・中学校、高等学校の教職員は、盲・聾・養護学校が備えている、特別支援教育のセンター的機能の存在を理解していない状況が明らかになった。特別支援教育を推進するためには、身近に存在する盲・聾・養護学校のセンター的機能を小・中学校等に知ってもらうことが重要であると考え、平成 16 年度に「静岡県の盲・聾・養護学校センター的機能活用ハンドブック」を発行し、県内の公立幼稚園、小・中学校、高等学校に配付した。また、特別支援教育コーディネーター養成研修などの主要な研修会においても研修員に配付し、ハンドブックの積極的な活用を依頼している。

このハンドブックの発行により、センター的機能が認識され始め、盲・聾・養護学校が計画している専門研修会や教育相談などに対する問い合わせが増えてきている。

今後とも、センター的機能に関する最新情報を掲載した改訂版を発行し、盲・聾・養護学校のセンター的機能に関する紹介を続けていきたい。

##### (3) 盲・聾・養護学校間ネットワーク研修の開催

静岡県の特別支援教育推進のためには、障害のある幼児児童生徒の指導に関して実績がある盲・聾・養護学校が中心的な役割を果たす必要があるという認識に立ち、小・中学校等を支援するための方策を協議する場として、平成 16 年度に「盲・聾・養護学校間ネッ

トワーク担当者連絡会」を開催することにした。年間3回の会合を開き、県内3地区のネットワーク担当者による情報交換、地区ごとの連携方法の検討などを行った。

平成17年度には、1年間の実績を基に、研修として正式に位置付け、「盲・聾・養護学校間ネットワーク研修」として発足させた。地区ごとの状況を反映した活動を模索する中で、3地区のネットワークが整い、担当者による自発的な会合が開催されるようになってきた。

地区ごとの活動内容はそれぞれ微妙に異なり、小・中学校等への支援方法も違っているが、どの地区も特別支援教育推進のために大いに貢献していると思われる。

現在、特別支援教育課が中心になって研修会を開催しているが、各地区とも、独自に活動を推進できるまでの体制が整っているため、今後、特別支援教育課と3地区のネットワークとの関わりをどう築いていけばいいのかについての検討が必要である。

#### **(4) Web 掲示板の作成**

平成17、18年度の研究を「特別支援教育コーディネーターの実際に関する調査・研究 - 地域支援体制の中での在り方 - 」というテーマで開始するにあたり、この研究テーマや特別支援教育に関心のある教員が、自由に情報交換を行えるように「Web 掲示板」を作成した。具体的には研究協力員、盲・聾・養護学校ネットワーク研修の受講者、特別支援教育コーディネーター養成研修の受講者を対象にして趣旨説明を行い、賛同した方にパスワードを知らせて参加してもらった形にした。

多忙な教職員にとって、自由に情報交換ができるこのシステムならうまく機能するのではないかと予想したが、現在、提供を求める人からのアクセスは比較的多いものの、情報提供をする人からのアクセスは少ない状況である。

今年度で研究は終了するが、この掲示板は継続したいと考えている。今後、活発に活用されるための方策を検討していきたい。



## 各地区の実践

ここでは、研究の内容を受け、「小・中学校及び盲・聾・養護学校のコーディネーターの連携についての実践的研究」から、各地区の研究協力校の実践の様子を具体的に報告する。

### < A地区の実践 >

テーマ：「特別支援教育コーディネーターの連携の在り方  
～ 自校の特別支援教育を推進する中で～」

## 1 A地区の取組

### (1) A地区の概要

#### ア 研究テーマについて

現在、小・中学校においては、特別支援教育推進のため校内委員会の設置、コーディネーターの指名、職員の理解を深めるための研修体制などの体制整備が進められている。

さらに、平成 19 年度からの特別支援教育の本格実施に向け、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒に対する教育的支援のための具体的な指導體制の整備が急務となっており、次の三つの項目は、今後の特別支援教育の柱となるものとする。

教育委員会における専門家チームの設置及び巡回相談の実施

小学校等における校内の体制整備

小学校等における「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」の作成

以上の項目は今後の特別支援教育の柱となるものであるが、については、A市において平成 18 年度より「A市特別支援教育連絡会(専門家チーム)」を設置するとともに、巡回相談員による訪問相談を開始した。専門家チームの中には養護学校の教員がメンバーとして参加しているが、直接児童生徒にかかわる巡回相談には加わっていない。

については、市内のすべての学校に指名されているコーディネーターを中心に、児童生徒のスクリーニング調査、教職員への研修会の実施、校内委員会の開催等を、県総合教育センターによってまとめられた「コーディネーターのためのチェックリスト」を基に進めている。しかし、コーディネーターの多くは学級担任であることが多く、日常的にコーディネーターとしての仕事を遂行していくことが難しいのが現状である。そこで、コーディネーターとしての校内でのかかわり方をあらためて考える必要性が挙げられている。

の「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」、とりわけ「個別の教育支援計画」を使って関係機関と連携を図っていくことがより具体的で適切な支援につながっていく。しかし、「個別の教育支援計画」を使って関係機関と連携を図るためには、共通様式の作成、個人情報の取り扱い、保護者の理解等、校内だけで解決することが難しい課題が多い。特に、本研究に参加しているA小学校とB中学校は同じ中学区であり、A小学校の児童がB中学校に入学する実態があるため、小学校と中学校の指導内容の引継ぎとしての情報交換は不可欠である。A小学校とB中学校では教員の指導交流や卒業・入学にあたっての引継ぎはこれまでも行われており、こうした取組が特別支援教育の視点で行われることでさらに児童生徒の指導上有効なものになると考え、「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成における連携の重要性が確認されている。

A市では前述のように平成 18 年度、特別支援教育推進のために専門家チームを設置

し、巡回相談を実施するなどのシステムが動き始めたばかりであるため、関係各校がこれらのシステムとの連携を図り、その機能を効果的に運用するようになるまでには至っていない。

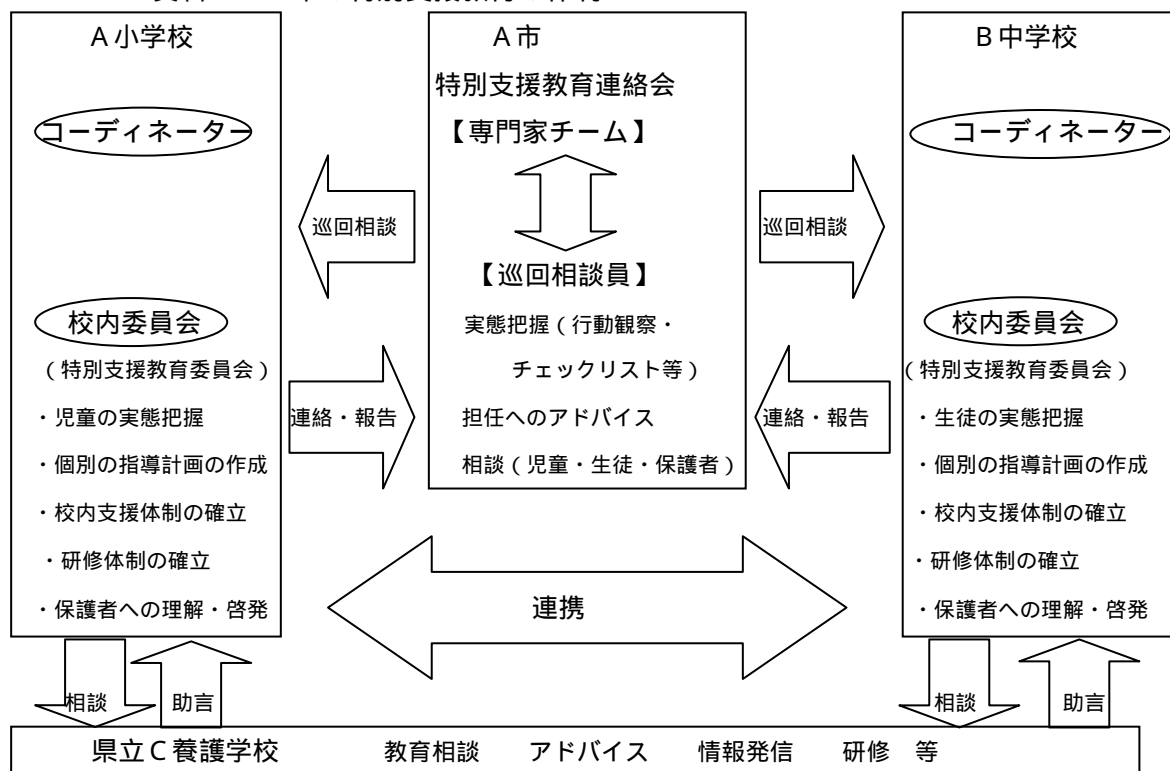
そこで、A地区においては、地域の支援体制をベースにしながらも、自校における特別支援教育への取組を進める中で、小・中学校間の連携、養護学校との連携など、各校のコーディネーターが個々に連携を行いながら支援体制を構築していくことが必要と考え、その取組の中で校内におけるコーディネーターの役割、かかわり方等を明らかにしていくことにした。

## イ A市の支援体制について

A市では本年度、「A市特別支援教育連絡会」とする専門家チームを作り各校への支援を開始した。この専門家チームのメンバーは臨床心理士、養護学校教諭、小・中学校校長及び教頭、巡回相談員によって構成され、年間6回の会合により運営されている。

A市の本年度の体制と本研究の担当校のかかわりを資料1に示した。

資料1 A市の特別支援教育の体制



本年度、専門家チームの中に養護学校の教員が参加したことで支援の形が作られつつあるが、各校の実態や要望に応じた支援体制が整うまでには時間が必要である。巡回相談員の活動を中心とした市の事業内容と養護学校の支援内容との調整を今後、考えていきたい。

## (2) A地区でのC養護学校の取組

C養護学校は、今回研究に取り組んでいるA市を含む、2市1町を校区とする養護学校である。また、「東部地区盲・聾・養護学校特別支援教育ネットワーク」の一員として県A地区全体の特別支援教育にかかわって活動している学校でもある。C養護学校を含めた

これらの盲・聾・養護学校は教育相談や講演会、各種の研修活動を通して地域のセンター的な役割を果たす努力を続けている。

こうした活動が徐々に浸透してきた結果、地域の幼稚園・保育園からの訪問教育相談の要請、未就学児・学齢児を対象に定期的実施している親子相談室への参加が、この1、2年で急増している。さらに、各小・中学校で特別支援教育の体制整備が進むにつれ、学校や保護者からの教育相談の依頼や研修会講師の要請が徐々に増えてきている状況にある。現在、C養護学校が具体的に取り組んでいるセンター的な役割を、小・中学校への支援に絞って挙げると資料2のとおりである。

資料2 C養護学校のセンター的な役割（小・中学校への支援）

教育相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校への相談支援 : 「C養相談室」、その他の教育相談</li> <li>・教材・教具を活用した相談・支援 : 指導支援</li> <li>・就学相談 : 学校見学、体験入学</li> </ul>
研究・研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家招へいによる研修会 : 特別支援教育研修会</li> <li>・教員研修の支援 : 研修会への講師派遣</li> <li>・小・中学校、養護学校共同研究 : 県総合教育センター研究</li> </ul>
理解・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校の理解 : 学校公開</li> <li>・交流活動 : 交流教育、ふれあいキャンプ</li> <li>・情報収集と発信 : 研修会・講演会案内</li> </ul>

上記の三つの枠組みの中でも、特に教育相談に対するニーズが高まっている。今後、これまで受けた相談の内容、支援の方法、他機関との連携等を整理することで、地域の方々が養護学校に期待すること、また、養護学校が果たすべき役割をより具体的に整理できるものと考えている。

次に、小・中学校の児童生徒に関して行った支援の概略を述べる。

#### ア 指導・教材支援

- ・小3児童。保護者からの相談依頼。学習の定着が難しいとのこと。児童の家庭での状況、対応について聞き、保護者の希望を受け、医療機関を紹介。同時に家庭でできる教材・教具を紹介した。
- ・小1児童。担任からの依頼。児童の実態を聞き、学習場面に応じた指導方法や教材を提案、指導関連図書の紹介も行った。

#### イ 検査・アセスメント支援

- ・小4児童。学校からの依頼。問題行動がみられ指導が難しくなっていることから、保護者の承諾の下、本児に対するWISC - 検査を実施。結果をもとに支援方法を担任と相談した。
- ・小6児童。学習不振。今後の指導の方向を考えたい旨、コーディネーター、本児、保護者が来校。K - ABC検査を実施。結果から今後の支援方法を探った。

#### ウ 連携支援

- ・小2児童。小1で不登校状態になり、保護者からの相談依頼。学齢児対象の相談室に参加すると共に体験入学も実施している。その間、主治医、教育委員会、在籍学校と連絡をとり保護者への支援を同時に進めている。

以上、支援の内容によって5例を挙げた。

現在、小・中学校からは様々な支援要請がある。これらの相談に応じていくことで、養護学校が小・中学校の児童生徒の「個別の教育支援計画」に示される一つの支援機関として機能しているものとする。また、養護学校が平成14年度より実施している「個別の指導計画」、平成17年度から作成を始めた「個別の教育支援計画」の実績をもとに具体的な作成を通じた研修会を実施している。養護学校がもつノウハウや情報が少しでも支援につながればと考えている。

### (3) 成果と課題

小・中学校からの支援要請が徐々に増えてきているが、養護学校ができる支援内容を理解していない学校がまだ多い。今後の養護学校の課題として次の3点が挙げられる。

支援要請に対してすべての希望を受け入れることには難しい状況がある。

小・中学校の校内における指導の充実と地域支援の充実は、担当教員の努力だけでは解決できない。

養護学校の学区にあるすべての学校、すべての問題にかかわることは不可能であるので、小・中学校の教員が主体的に取り組むための研修をサポートする体制を作る必要がある。

## 2 小・中学校の実践

### (1) A小学校の取組

#### ア 学校の概要

##### (ア) 学校規模

学級数は26学級（内 知的養護学級1） 児童数は、932人、教員数は講師等を含めて48人である。

##### (イ) 地域性

昭和34年の開校以来、地域は学校教育へ高い関心を寄せている。総合的な学習の時間や、生活科の校外活動、社会科見学などの協力依頼に関して受入れもよく、大変、協力的である。

##### (ウ) 児童の実態

明るく、人に対して物怖じせず、来客などにも気軽にあいさつができる児童が多い。学習に関しては、授業に真剣に取り組むが、意見を述べるなどの積極的なかわりの面での姿勢は弱い。

集団登校を長年続けてきていることから、6年生が下学年を大切にしようとする意識が高く、最高学年としての自覚がある。

#### イ 取組の概要

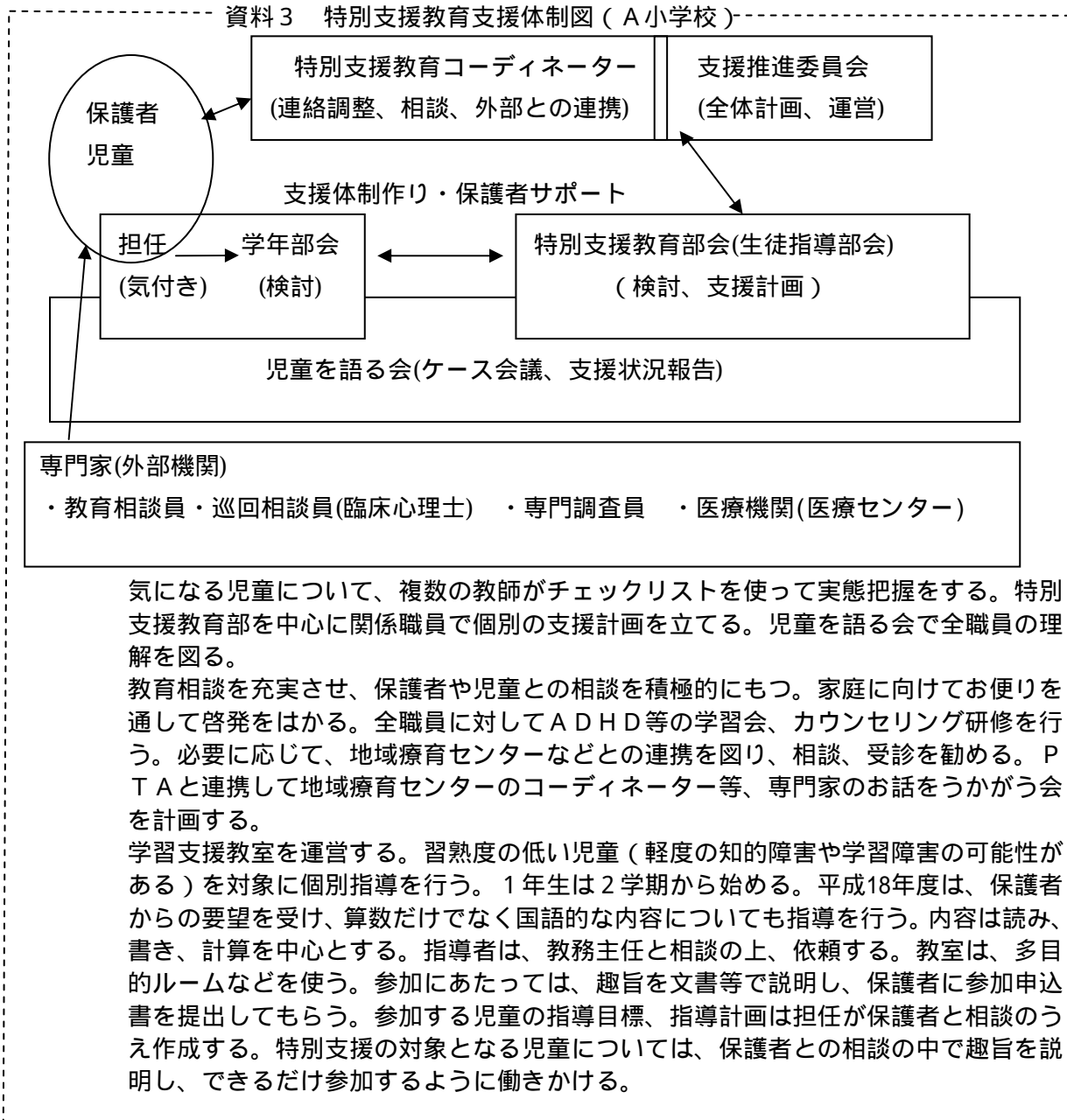
(ア) 特別支援教育部（校長、教頭、教務主任、学年主任、生徒指導主任、特別支援コーディネーター、養護学級担任、養護教諭）を中心として、特別な支援を必要とする児童の検討を行い、必要に応じて支援計画を立て、支援体制を整えた。（資料3）

(イ) 配慮の必要な児童を把握する（生徒指導部、養護教諭）

- ・ 特別な支援を必要とする児童
- ・ 学級の中で配慮をしたい児童（気になる子）
- ・ 健康について観察の必要な児童

- (ウ) 教育相談を充実させるための取組を行う。
  - ・保護者や児童との積極的な相談
  - ・市の教育相談員との連携した相談
  - ・毎週火曜日を教育相談日として設定する
  - ・担任から気になる子を知らせてもらう
- (エ) 発展、補充の時間を使って、学習支援教室を運営した。算数に絞って、気になる子の中でも、習熟度の低い児童（軽度の知的障害や学習障害の可能性のある）を対象に個別指導を行う。
- (オ) 必要に応じて、養護学校、地域医療センターなどと連携を図った。
- (カ) 聾学校の通級指導教室、県総合教育センターが行っている「LD・ADHD等支援スペシャリスト養成研修」の研修員であるC養護学校の教諭を体験研修として受け入れ、アドバイスをもらった。

資料3 特別支援教育支援体制図（A小学校）



気になる児童について、複数の教師がチェックリストを使って実態把握をする。特別支援教育部を中心に関係職員で個別の支援計画を立てる。児童を語る会で全職員の理解を図る。

教育相談を充実させ、保護者や児童との相談を積極的にもつ。家庭に向けてお便りを通して啓発をはかる。全職員に対してADHD等の学習会、カウンセリング研修を行う。必要に応じて、地域療育センターなどとの連携を図り、相談、受診を勧める。PTAと連携して地域療育センターのコーディネーター等、専門家のお話をうかがう会を計画する。

学習支援教室を運営する。習熟度の低い児童（軽度の知的障害や学習障害の可能性のある）を対象に個別指導を行う。1年生は2学期から始める。平成18年度は、保護者からの要望を受け、算数だけでなく国語的な内容についても指導を行う。内容は読み、書き、計算を中心とする。指導者は、教務主任と相談の上、依頼する。教室は、多目的ルームなどを使う。参加にあたっては、趣旨を文書等で説明し、保護者に参加申込書を提出してもらう。参加する児童の指導目標、指導計画は担任が保護者と相談のうえ作成する。特別支援の対象となる児童については、保護者との相談の中で趣旨を説明し、できるだけ参加するように働きかける。

## ウ 実践事例

### (ア) 関係機関との連携

下記の関係機関と連携し、自校の特別支援教育を推進した。

A市特別支援教育に関する巡回相談員 8時間/月

A市生徒指導に関する巡回相談員(4時間/週)

県スクールカウンセラー

特別支援教育充実事業の非常勤講師(4時間/日)

養護学校、聾学校の教諭

B中学校の教諭

- ・ と と との連携が取れるように、月2回(第2、第4火曜日の第3校時に相談室で)コーディネーターと相談員、非常勤講師が話し合う機会を設け、支援の状況を担任に伝えるとともに手立てを考えた。
- ・ は、生徒指導担当教員が中心となり、不登校児童やその保護者と教育相談を行った。
- ・ は、「LD・ADHD等支援スペシャリスト養成研修」の研修員として受け入れ、年2回の体験研修の計画をコーディネートした。特別な支援を必要とする児童がいる通常の学級を参観してもらい、担任に効果的な手立てをアドバイスしてもらった。また、聾学校で通級指導を受けている児童の担当者に学校を訪問してもらい、情報支援を行った。
- ・ は、特別支援分科会を含む授業交流(年2回)と卒業生の引継ぎを行った。

### (イ) 医療機関の紹介

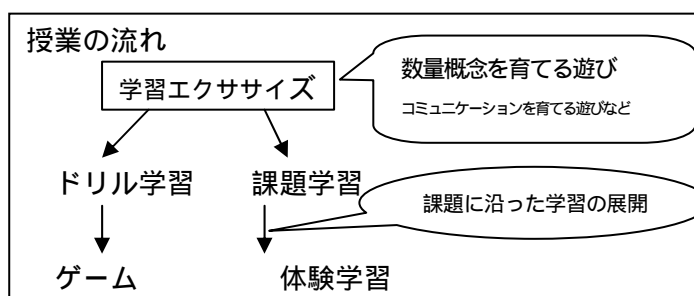
担任や親から医療機関に相談したい旨の希望があった場合に、地域医療支援センターに予約を入れた。

### (ウ) 学習支援教室の運営

学級の中には様々な理由で学習上の支援を必要としている児童がいる。A小学校の学習支援教室で支援において考えているのは、知的発達に軽度の遅れがあると考えられる児童、学習障害(LD)があると考えられる児童、ADHDや高機能自閉症と考えられる児童である。

資料4 学習支援教室の授業の流れ

1、2年生の教員と養護学級の教員を中心に、発達段階に沿った国語・算数の基本の理解(文字の読み書き、コミュニケーション、四則計算、単位の測定・計算、時間など)



体験学習をしたり、自分の力で課題を解くことを通して学ぶことの楽しさを知り、学習への意欲を高めたりすることを目標に行っている。1年生7人、2年生10人、3年生7人、4年生2人、5年生3人が楽しく学んでいる。(資料4)

## エ 成果と課題

### (ア) 成果

- ・ コーディネーターとして、児童の支援にかかわる人(市特別支援教育に関する巡回

相談員、市生徒指導に関する巡回相談員、県特別支援教育充実事業員の非常勤講師)と月2回の話し合いを設けることによって、支援の内容が明確になり、児童の表れに変容が見られるようになった。

- ・特別支援教育充実事業の非常勤講師が、曜日を決めてクラスに入ることによって担任との連携ができ、対象児童はもとよりそのクラス全体をよい方向に導くことができた。
- ・養護学校の教員に児童を観察してもらうことによって、対象児童へのかかわり方を知るとともに、対象児童を生かす工夫が学級全体の児童への支援につながることを体験することができた。

#### (1) 課題

- ・学級担任がコーディネーターを兼任している場合、計画的に決まっている業務はできるが、学校全体の状況を把握したり関係機関と連携をとったりする業務を行うことは困難であった。
- ・個別の支援個票を基に、さらに支援計画を追加して活用できるようにしたい。
- ・保護者や地域への啓発を地域と連携を図る中で進めたい。

### (2) B 中学校の取組

#### ア 学校の概要

##### (ア) 学校規模

学級数は 15 (内 1 クラスは生徒数 5 人の養護学級)、生徒数は 506 人、教員数は講師を含め 28 人である。

##### (イ) 地域性

保護者の教育に対する関心は高く、学校に対して協力的である。本校の教育方針を理解した上での学校行事への参加や援助が期待できる。開校時より、保護者が学校に気安く立ち寄ることができる雰囲気があり、それが生徒の大きな励みとなっている。

##### (ウ) 学校の特徴

本校は平成 18 年度で創立 30 周年を迎えた、比較的新しい学校である。校訓は「進取・創造」で、学校教育目標は「自ら考え、共に伸びる」である。

学習面においては、平成 17 年度・18 年度の 2 年間、A 市より情報教育の指定を受けたことを機に、授業の中にいろいろな形で情報教育を取り入れてきた。大きな目標として「確かな学力」を身につけることを掲げ、そのための 3 本柱として「相互交流・情報教育・特別支援教育」を設定した。

特別支援教育については、平成 17 年度から県総合教育センター特別支援教育課が行っている研究に参加している。小学校や養護学校との連携を通し、特別支援教育を推進している。

#### イ 取組の概要

研究の目的は協力校として「特別支援教育コーディネーターの在り方」を考えることである。

平成 17 年度はその 1 年目として、主に教職員の特別支援教育への理解を深める研修を中心に行ってきた。軽度発達障害 (LD・ADHD・高機能自閉症など) の定義や、

特別支援教育の考え方そのものの理解を促し、活動の推進を図った。養護学校との連携（養護学校のセンター的機能の活用）も特別支援教育の大きな柱であるので、C養護学校から講師を招いての特別支援教育の研修会の開催、小学校との連携、平成17年度のコーディネーターが学習してきた県総合教育センターの研修会でのPATH（Planning Alternative Tomorrow with Hope）の実践などが主な活動内容であった。

平成18年度は、研究協力校の2年目として、教師側の更なる意識の高まりと、より具体性を持った活動を実践していくことを目指した。

## ウ 実践事例

平成17年度の実践の発展として、以下の(ア)から(オ)を主な柱として行った。

### (ア) 小学校との連携

本校はA小学校ともう一つの小学校という二つの小学校から生徒が進学してくる。（比率としては約8対2）特別支援教育においては、異校種間の連携も大切な要素になるため、まず小学校との連携を図った。もともと小・中学校間の連携はかなり進んでいるほうであると思われる。一例としては、中学校の教師が小学校へ出向いて体験授業を行う、部活動紹介のとき希望する小学生を招いて一緒に活動する、中学生が1月に小学校に行って6年生の様子を見学した後、中学校の生活紹介をするなど、小・中の交流はかなり盛んに行われている。

その中で、平成18年度は特に特別支援教育に重点を置き、本校で作成した個別支援計画シート（個別の指導計画）を基に、グループによる事例研究を行った。また、このとき小学校の教員とともにPATHの研修も行った。

### (イ) 養護学校との連携

特別支援教育においては、盲・聾・養護学校のセンター的機能の発揮が求められているが、それは盲・聾・養護学校に任せるのではなく、こちらからの発信に応じてもらうことが重要だと思われる。

平成17年度は、特別支援教育全般の理解を深めることを目的に、講演会形式での研修会を行った。平成18年度はそれをもう一步深め、実際に特別支援を行う際の支援方法や資料の作成方法について、事例研究を通して行った。平成18年度は、とりあえず一人の生徒に絞り、その生徒の様子を実際に見てもらって、その後担任を交えて長期的な指導計画にまで踏み込んでいけるような話し合いを行った。

具体的には、小・中学校との連携の中で、該当する生徒の小学校からの様子がある程度分かっていたので、特に家庭の考え方や学校への希望、担任とのかかわりなどの話を聞きながら、今後の対応を話し合った。特に、中学校卒業後の進路をどのように支援していくかが大きなポイントであり、養護学校高等部を現段階の選択肢として考え、そこに至るまでの段階的な方法を詳しく話し合った。このような話になったとき、実際に養護学校の教員からの情報は大変参考になり、ありがたいものであった。また、授業中の個別支援の方法や、そのときの具体的な教材についても貴重なアドバイスがもたらされた。

今回の支援は養護学校の教員、担任、コーディネーターの3者で行ったが、今後はより多くの生徒を対象に、校内委員会の中で検討を進めていきたいと考えている。

### (ウ) 個別支援計画シートの作成



全国調査では約 6.3%いるといわれる特別支援教育の対象児童生徒であるが、はじめに述べたように特別支援教育そのものの方策を深めていくのではなく、コーディネーターの役割を明らかにさせることが本研究の目的であるため、まず学級一人の生徒を事例研究として取り上げることにした。平成 19 年度以降の実施に向けて、他の職員の意識を高めていくこともコーディネーターの重要な役割であると考えたからである。

コーディネーターが作成した本校独自の「特別支援計画シート」に、各学級から一人だけ生徒を抽出してもらい（担任と学年部の相談による）、事例研究としてシートの作成を行った。コーディネーター側から、特にこのような傾向の生徒をというような指定はせず、特別な支援が必要と思われる生徒ということで挙げてもらった。したがって、特別な検査や保護者の同意があるわけではなく、あくまで事例研究の一つという位置づけである。このシートについては、5月、8月、11月に、全体研修の一つとして経過報告や事例研究を行ってきているが、平成 19 年度に向けてA市から共通の「特別支援教育巡回相談票」が提示されたため、今後はそちらへの移行を含めて支援対象者のピックアップを進めていく予定である。

#### **(I) P A T H (Planning Alternative Tomorrow with Hope) の研究**

上記の個別支援計画シートは、いわゆる「個別の指導計画」に当たるものであるが、特別支援教育においては、今後「個別の教育支援計画」の作成が求められる。これは、幼児から卒業後にわたっての長期的な支援計画で、学校だけでなく教育機関・医療機関・福祉施設など多方面にわたる機関との連携が必要となる。個別の教育支援計画にかかわることがコーディネーターの大きな役割とを感じるが、まだ具体的な取組に至っていない。

このP A T Hの実践は、やり方そのものを知ることが重要だが、それよりも生徒を生涯にわたってサポートしていくという意識付けの側面が大きいと考えられる。

今後求められるであろう「個別の教育支援計画」の作成に向けて、P A T Hを一つの方法にしたいと考えている。

#### **(II) 校内組織の整備**

コーディネーターの一番大きな役割とは、校内組織の整備・活用であると考えられる。本校では、学校運営組織の中の特別委員会として「特別支援教育委員会」が設けられている。構成メンバーは校長・教頭・教務主任・生徒指導主事・学年主任・養護学級担任・学習部長・研修主任・養護教諭・コーディネーターの 10 人である。実際には、これに市から委託されているスクールカウンセラーと巡回相談員が加わるが、勤務時間の関係により、現状では全員そろっての活動は不可能になっている。必要なメンバーに絞って小委員会とし、小回りのきく活動をしたほうがより効率的であると考えられる。

さらに、養護学校をはじめ、市の特別支援教育連絡会との連携を考えたとき、ここにコーディネーターの活動の場が出てくると考えられる。平成 18 年度の活動の中でも、今まで支援者としての位置付けがなかった養護学校の教員とのつながりが作れたことは、非常に大きな成果であると思われる。今のところは定期的に会合を持つような場を作るのは困難で、個人的に連絡を取ってお願いをする形であるが、必要に応じて

協力を得られることがわかっただけでも、中学校の特別支援教育の助けとなっている。

また、今後の方向性として、朝の打ち合わせのない曜日を利用して小委員会を開き、それを学年や担任に伝えていくパイプ役をコーディネーターが担うことを検討している。

## エ 成果と課題

### (ア) 成果

現状の体制内でやれることにはまだ限りがあると思われる。しかし、考えていけば、工夫次第でできることは見えてくる。平成 18 年度の実践を通して、ある程度目に見える成果としては、

- ・軽度発達障害の認識の高まり（定義等も含めて）
- ・PATHの技法の理解
- ・特別支援教育の内容理解
- ・小学校や養護学校との連携の深まり
- ・個別対応の開始

などがあげられると思う。

しかし、来年度以降の本格実施を控えて一番大事なことは、職員の意識の高揚だと考えられる。その点で、まず一番の成果は教職員の特別支援教育に対する意識の変化であると言えるだろう。意識の変化は平成 19 年度からの本格実施を控え、他の学校においても（特に中学校においては）一番大事なことであると考えられる。これがなければ、特別支援教育は今までの特殊教育との看板のかけかえに終わってしまうであろう。

### (イ) 課題

成果の中で、教職員の特別支援教育に対する意識の高まりを挙げたものの、はっきり言って研究協力校として活動してきた本校においてさえ、十分に達成されたとはいえない。

今後、特別支援教育を本格的に行っていくには、コーディネーターの人選と活動時間の確保が第一の課題となるであろう。コーディネーターの役割を考えたとき、

- ・学校全体（全学年）にまたがってかわりをもてること
- ・教職員の中でもリーダー的な立場であること
- ・保護者から見ても、信頼して相談できる経験のある人であること

などがあげられるだろう。既にいろいろな研修会でも言われているが、学級担任がその任を負うのは大変であると思う。本校もそうであるが、平成 18 年度多くの学校がコーディネーターを指名したが、その多くが学級担任であると言われる。特別支援教育を推進するためには、学級担任を兼務したコーディネーターが、校内外の連携をとり、活動できる工夫が求められる。

もう一つは、特別支援教育のシステム化である。コーディネーターに限らず、他の教職員にも転任は必ずついて回る。担当者に任せることが多いほど、担当者がいなくなった後の動きが校内で分からなくなる。そのようなことが起こらないように、チームで動ける校内組織を作ることが肝要である。特別支援教育は、特に個人的な信頼関係が重要であることは予想できるが、一人の人間が抜けたら動きが停滞するような体制を作らないようにすることが必要であると思われる。

さらに、保護者や地域に向けての啓発活動も必要不可欠であるが、その方法については今後慎重に検討していく必要がある。

### 3 おわりに

#### (1) A地区としての成果

##### ア 情報の共有化

連携をしたことにより、単独ではなかなか入手しにくい情報が共有できた。具体的には、小・中学校が連携を行うことにより、一人の児童が小学校で見せた表れを基に、中学校に進学した後も行動観察を継続しながら生徒の変容を確認できたことである。特に中学においては、小学校の時の支援状況を知ることは、適切な支援を考える上で大きく役立った。

##### イ 専門的知識、方法の情報

養護学校との連携では、小・中学校側はより専門的な知識や支援方法を知ることができた。また、養護学校側も地域内の特別な支援を必要とする児童生徒の情報を早い段階で広範に得ることができるというメリットがあったと思われる。

##### ウ 地域支援の重要性の確認

A市でも、平成18年度から「特別支援教育連絡会」が発足して活動を始めたが、各校との連携については、まだまだこれからというところである。しかし、平成18年度の活動を通して、特別支援教育においては地域内の多くの機関がかかわることが非常に重要であることが認識でき、また、そのかかわり方の方向性も少しずつ見えてきた。

#### (2) A地区としての課題

##### ア 情報の管理と伝達

まず、何より心配されるのが情報の管理と伝達である。同じ学校の中でさえ、転任等によって情報の引継ぎがうまくいかないことが懸念される中で、異校種間の情報伝達や引継ぎは、なおさら困難なことが予想される。実際、これから次年度への引継ぎをするときに大きな問題となってくるのではないかと懸念される。

##### イ 保護者や地域への啓発活動

平成19年度からの本格実施を控え、支援の必要な児童生徒が、学級や地域の中でより良いかかわりを得て生活していくためには、保護者や地域への啓発活動も必要になる。この取組においても、小・中学校及び養護学校がどのように連携を図るかが課題となる。

##### ウ 関係諸機関との協力体制の構築

今後、個別の教育支援計画を作成していく上で、関係諸機関との協力体制をより緊密に構築していかなければならない。学校以外の諸機関（福祉施設・医療関係・労働関係等）との連携などは、平成18年度は全く手がつけられておらず、来年度以降の課題となる。

また、A市には特別支援教育連絡会（専門家チーム）があり、養護学校のコーディネーターも入っているが、今のところそれが学校との直接の連携に結びついていないので、巡回相談員の在り方を含め、今後、改善していく必要がある。地域支援の重要性が認識できたことが成果として挙げられたが、今後の具体的な活動内容は逆に課題として残されていると言える。

## < B地区の実践 >

テーマ：「B市における特別支援教育コーディネーターの連携の在り方  
～小・中・養護学校及び他機関との連携と協働の取組を通して～」

### 1 B地区の取組

#### (1) B地区の概要

##### ア 研究テーマについて

平成 17 年度に県総合教育センターで作成されたコーディネーターのためのチェックリストを使った 2 校（D 小学校、E 中学校）の実態把握（P51 資料 9）では「気付きと支援の基礎作り（保護者・職員に対する障害についての基本的な理解・啓発）」と「保護者支援に関する取組」の弱さが共通していた。「一人一人のニーズに合った教育」を推進するためには、特別支援教育について全職員・保護者が理解し「困っている子供」を支援していく体制が必須である。そこで中部地区では、校内外の支援体制作りを連携し協働して進めるためのコーディネーターの在り方について研究を進めていくことにした。小・中・養護学校が現在持っている人・モノ・情報とそれを動かすシステムを校内外でどのようにつなぎ有効に機能させていくか、そこにコーディネーターとしてどのようにかかわっていけばいいかを考察していきたい。また就学前施設・高等学校との橋渡しや他機関との連携・協働に関するコーディネーターの果たす役割についても明らかにしていきたい。

##### イ B市の支援体制について

\* 「静岡県特別支援教育体制推進事業」の継続（平成 17、18 年度）

##### (ア) 養護学級

小学校 4 校（12 学級）中学校 2 校（6 学級）

##### (イ) 通級指導教室

ことばの教室 2 校（学齢 3 学級 幼児 4 学級）、コミュニケーションの教室（平成 18 年度新設）

##### (ウ) 巡回相談

巡回相談員 4 人（1 校あたり年間 5 ～ 6 回）

##### (エ) 専門家チーム会議（月 1 回）

医師、大学教授、養護学校教諭、高等学校教諭（全日制、定時制）、行政関係（児童課等）、中部教育事務所、B 市教育委員会

##### (オ) 特別支援教育コーディネーター会議（年 4 回）

公開専門家チーム会議の聴講等

##### (カ) 特別支援教育講演会（平成 18 年度）

「息子との 15 年の歩み」（保護者）、「発達支援と家族支援」（山梨大学 玉井助教 授）

##### (キ) 特別支援教育支援体制にかかわる人材

- ・ スクールカウンセラー：中学校区に一人配置
- ・ 心の相談員：中学校区に一人配置
- ・ 親と子の相談員：小学校 3 校に配置

- ・ 支援員（小1:12人、学校生活:14人、特別支援教育:4人、コミュニケーションの教室:2人）

\* 支援員マニュアル：今年度支援員へのアンケートを元に作成予定

#### (ク) 指導の引継ぎ体制

- ・ 幼・小連絡会：2月 \* 移行支援票、母子ケア会議（幼稚園・保育園、保健センター、児童課、教育委員会）
- ・ 小・中連絡会：2月ごろ（各校で計画）\* 小6児童対象。中学校体験と合わせて行うことも有。
- ・ 進路学習会：中3生徒対象。夏休みから始まる高等学校の一日体験入学。必要に応じて各中学校で2学期に公立や私立高校の教員を講師に招いて講演 等（各学校で計画）

#### (ケ) 保護者の理解・啓発への働きかけ

特別支援教育パンフレット：平成17年度各小学校で配布

### ウ F 養護学校の取組について

#### (ア) F 養護学校のセンター的役割について

##### a 教育相談

###### (a) 内容

発達、養育、就学、進路、学校生活、地域生活、教員支援等

###### (b) 方法

電話、電子メール、面接、訪問、授業参観、事例検討、体験入学、学校参観、就学前の幼児教室

###### (c) 運営の工夫

- ・ 「相談・支援シート」により受付から情報の収集、分析、支援の方向性、具体的支援等について支援の流れを明確にしている。
- ・ 月1回教育相談担当者会を開き、困難なケースの検討や地域の情報・最新情報について情報交換している。

##### b 研修（資料5）

###### (a) 内容

研修会への講師や助言者の派遣、体験研修の受入れ、校内研修会の地域への公開等

###### (b) 対象

幼稚園・小・中学校・高等学校教員、保育士、施設職員、ボランティア等

###### (c) 運営の工夫

- ・ 校内外のニーズに合った研修内容を工夫している。
- ・ 校内で行う公開研修会については学校便りや学校のホームページで広報している。

資料5 平成18年度 静岡県立F養護学校 特別支援教育関係研修一覧表

	研修内容	対象
校内	体験研修	中高生徒,施設職員,B市小・中学校初任者,特別支援教育ボランティア
	校内研修会「自閉症に関する学習会」	幼小中高等学校教員、施設職員
	校内研修会「アセスメントについて」	
	校内研修会「進路講演会」	
	校内研修会「自閉症児における行動障害の予防と対処」	
	校内研修会「児童期の福祉サービスの制度と活用について」	
	公開授業研究会	B市内小・中学校担当教員
	養護学級・通級指導教室担当教員研修会	
	ボランティア養成講座	
校内研修会「お話の会ボランティア学習会」	お話の会ボランティア	
校外	小中高等学校校内研修会：小(3)、中(1)、高(3)	小中高等学校教員
	特別支援教育研修会：3地区	
	肢体不自由学級授業研究	B市内小学校教員
	出前授業「F養護学校の友達を知ろう」	B市立小学校4年生

### c 理解啓発活動

- ・学校見学：幼稚園・保育園・就学前施設・小・中・高等学校教員、保護者、民生委員、企業、福祉課職員等の受入れ
- ・学校祭（地域の人とのふれあい）：遊びコーナー、作品展、作業実演、施設・交流校のバザー、学区内高等学校ブラスバンド部のコンサート、ボランティア団体によるお話の会、PTA企画コーナー、など
- ・作業発表会（高等部:働く人への理解）：作業実演、作業所バザー、学区の中学校養護学級の作品展示
- ・B市の産業祭ブースへの出展、地域公民館作品展示コーナーへの出展（常設）
- ・学校便りの地域への配布とインターネットのホームページによる学校紹介
- ・教材や図書の出借

### d 圏域における連携

- ・圏域連絡調整会議：年に4回、健康福祉センターと本校が共催。教育・福祉・保健・労働からの参加者は100名以上。特別支援教育の動向や各機関からの最新の情報提供、講演、シンポジウム、相談事例の報告など
- ・就学指導委員会（5市1町）：副校長・教頭
- ・就学時移行支援連絡会（5市、5町）
- ・3障害連絡調整会議
- ・子供発達支援ネットワーク連絡会
- ・特別支援教育専門家チーム会議参加（2市）
- ・子育て支援システム連絡会、不登校児等対策連絡協議会
- ・静岡市等特別支援教育ネットワーク会議就学啓発部会での相談事業協力
- ・教育相談「あおぞら」巡回相談事業協力

## (2) 養護学校コーディネーター(D小学校、E中学校との連携)の実践(資料6)

資料6 平成18年度 地区別研究実践(1年間の流れ)

月	日	曜	内 容	場 所	参加者
5	15	月	第1回県総合教育センター研究担当者会：・B地区の研究計画作り	センター	全員
	24	水	D小の特別支援教育に関する取組状況把握 ・校内委員会、教育相談、職員研修、保護者の理解啓発について情報交換(チェックリストより) D小学校巡回相談：対象児童(5人)参観	D小	小、養
	25	木	E中の特別支援教育に関する取組状況把握 ・校内委員会、教育相談、職員研修、保護者の理解啓発について情報交換(チェックリストより) E中巡回相談：対象生徒(5人)参観	E中	中、養
6	6	火	校内委員会について検討：人材としてスクールカウンセラーや親と子の相談員との連携 ・組織と構成メンバー、進め方、児童生徒一覧表等 ・相談室の使い方、E中学校との連携 ・職員研修について ・D小の保護者への理解・啓発への働きかけについて 等	D小	全員
	20	火	D小巡回相談；校内委員会にて協議 ・チェックリスト記入後の扱い、コーディネーターの役割について	D小	全員
7	20	木	D小の保護者への理解・啓発への働きかけ「健康を学ぶ会」の実施後、反省 D小、E中チェックリストの結果を元に話し合い	D小	全員
8	2	水	個別の指導計画・支援計画について検討 教職員研修、事例検討について協議	D小	全員
	10	木	D小の研修会(WISC- について)を実施、B市教育委員会臨床心理士が講師	D小	小、養
	10	木	E中の職員研修会(軽度発達障害について、学年事例研) 講師；F養護学校地域連携課長	公民館	中、養
9	15	金	夏の職員研修会の反省、個別の指導計画について検討、巡回相談の日の調整 事例について検討(小 中、小中 養護学校で他機関との連携を含む事例) 保護者への理解啓発について	D小	全員
9	19	火	D小巡回相談後に小学校の事例を検討	D小	小、養
10	6	金	第2回県総合教育センター研究担当者会：中間報告 ・各校の進捗状況(事前レポート)について ・地区別協議(事例研究の課題解決に関する協議) ・全体協議	センター	全員
11	9	木	E中事例検討会、中学校の事例を検討	E中	小、養
11	30	木	E中第1学年懇談会で講話、F養護学校教員が講師「どの子も伸びる学級そして学校へ」 コーディネーターの役割、成果と課題について協議	E中	全員
12	7	木	D小校内委員会後に3校の実践評価(コーディネーターのためのチェックリスト)とまとめについて	D小	全員
1	15	月	第3回県総合教育センター研究担当者会 ・各校の事例研究報告 ・全体協議 ・地区別協議(次年度の支援の充実に向けた活動計画について)	センター	全員
2	17	土	公開講座「研究報告」	グランシップ	全員

### ア 実態調査

5月に行った小・中・養護学校3校のコーディネーターのためのチェックリストの結果(P51 資料9)から以下の問題点が明らかになった。

- ・支援を必要とする児童生徒に気付いてはいるが、支援の基盤作りまではできていない。  
コーディネーター等特別支援教育の担当者から全職員へ情報や支援のスキルが広が

っていない傾向にある。

- ・特に小・中学校では個別の教育支援計画の作成が進んでいない。
- ・支援の実行に関する関係者の連絡調整や環境整備が遅れている。
- ・保護者支援に関する取組は不十分である。

## イ 課題把握と実践

コーディネーターの在り方の研究として次のような課題に沿って実践を進めた。

### (ア) 特別支援教育の概要や具体的な支援について全職員の専門性の向上

#### a 巡回相談

- ・1年に4、5回実施する。
- ・具体的な事例を通して、子供の行動の見取りや個々に合わせた支援の体制・支援内容、方法について、校内委員会やケース会議で校内の職員とともに検討する。また、子供にかかわった個々の教師の見取りとこれまでの指導、家庭環境等の情報を収集しながら「支援シート」を作成することにより、支援の方向性、短期・長期目標と今後の具体的支援について共通理解ができた。

#### b 職員研修

- ・校内委員会やケース会議での話し合いの内容を小・中学校のコーディネーターが全職員へ伝達した。
- ・小・中学校で校内研修会を企画し、養護学校の教員や市の教育委員会が講師として協力し、特別支援教育についての理解を全職員へ広めた。

### (イ) 個別の指導計画及び教育支援計画の形式の見直しと、日常の指導と連動する活用の仕方の検討・実践

市の教育委員会で示された形式の個別の指導計画を作成した。作成することで、より活かしやすい形式にしていった。ケース会議で参加者から出た意見は、個別の指導計画の中に入れていった。(P52 資料10)

### (ウ) 校内の人材の活用及び校外の関係機関との連携について事例を通して検討

小・中学校校内で活用できる人材を洗い出したところ、支援員の他にスクールカウンセラー、親と子の相談員が考えられた。年度当初に年間の取組について関係者で話し合い、巡回相談の時に情報交換することで、連携が図られた。

医療機関や、中学校の進路先として養護学校高等部や職業訓練校などと情報交換を行った。医療機関とは、保護者の承諾のもとに医師や訓練士と連絡を取りあった。また、幼・小連絡会や小・中連絡会、進路学習会などを実施し、校外の機関との連携を図っていった。

### (エ) 保護者への理解啓発のための具体的な方法検討

D小学校では養護教諭と連携して「健康を学ぶ会」を実施した。講師を発達障害がある子の親の会に依頼した。E中学校では学年懇談会に養護学校の教員が講師として参加した。支援の必要な子供の保護者だけでなく、多くの保護者に特別支援教育についての理解を広められた。

また、市の教育委員会が作成したリーフレットや特別支援教育について記載した学校便りや保健便りを作成配布し、より多くの保護者に理解を広めるように努めた。



## ウ 成果と課題

県中部地区（D小学校、E中学校、F養護学校）では、校内外の支援体制作りを連携し協働して進めるためのコーディネーターの在り方について研究を進めてきた。実践後、再度12月にチェックリストをつけて比較したところ（P51 資料9）以下の点が明らかになった。

- ・どの項目も点数が上がり、全体的な底上げができた。
- ・一番伸びた項目は個別の教育支援計画に関するものである。
- ・「気づきと支援の基盤づくり」、「支援の実行と関係者間の連絡調整」、「支援の実行と環境整備」、「保護者支援に関する取組」は、ほぼ1.5倍の伸び率になった。

具体的な実践の中では次のような変化が認められた。（成果、課題）

### (ア) 小・中学校の教員への支援について

教育相談、研修会等を通して小・中学校の教員が具体的な支援を考える機会を提供できた。また校内支援体制の仕組みができてきた。

巡回相談員が支援方法を一方的に伝えるという小・中学校の受け身な教育相談ではなく、「支援シート」を利用することによって、小・中学校が自ら情報を収集して、個別の指導計画を作成し、支援を実行できるような校内体制を支えるという形ができてきた。

校内外の人的、物的資源の活用について情報を共有し、組織として連携する道筋ができたケースもあった。例えば、訓練士と連携し家庭と学校の関係改善をした事例などがあり、保護者・就学前施設・医療（医師、訓練士）・教育（スクールカウンセラー、親と子の相談員、教育委員会等）と連携することができた。

校内研修として特別支援教育に関わる多様な内容が取り入れられるようになった。（ケース会議、拡大学年会、子供を語る会、検査実習、カウンセリング実習等）

特別支援教育の概要や具体的な支援についての専門性は、職員間に差がある。

今後、教育相談は増加することが予想される。養護学校側の受入れ体制の整備が求められる。

### (イ) 個別の指導計画について

個別の指導計画の形はできてきたがその活用にまで至っていない。

ケース検討の際に個別の指導計画を書いていくことで、参加者にはその必要性が理解された。

作成のための研修を行う必要がある。作成することで、児童生徒の見方や指導の必要性、また指導で具体化されていない点が明らかになるという実感を体験することができる。各学校のコーディネーターが他の分掌、例えば研修主任や生徒指導主事と連携し研修の時間を確保したい。

### (ウ) 校内外の資源の活用について

校内外の人・モノ・情報・システムとつながる方法は理解されてきたが、具体的な事例の中での連携の方法は、今後も実践を積み上げる必要がある。

校内外の資源が明らかになり、支援会議で必要になった場合にはつなげることができた。

具体的な事例の中でニーズに合った校内外の資源の情報を提供していくことが、今

後も必要である。

校外との連携では、各機関の特徴やよさが生きる協働を作っていきたい。例えば巡回相談では検査を臨床心理士が担当し、具体的な指導方法は養護学校教員が助言するなど、それぞれの得意分野を活かした連携の在り方を考えていきたい。

### (I) 保護者への理解啓発活動について

保護者への理解啓発の取組については、今後も学校や保護者のニーズに合わせた内容を提供できるようにしていきたい。

いくつか実践を重ねることができ、保護者にも好評だった。

保護者のニーズを明らかにし、それに合わせた実践を工夫していきたい。

市が作成したパンフレットがまだ十分に活用されていない。特別支援教育の本格実施に向け各学校で有効に活用する方法を考えていきたい。例えば、保護者会でパンフレットを使用して説明することなどが考えられる。

## 2 小・中学校の実践

### (1) D小学校の取組

#### ア 学校の概要

##### (ア) 学校規模

通常の学級は27学級で、養護学級が3学級ある。児童数は、966人。(H18.12現在) 通級指導教室の「言葉の教室」が2学級設置されている。

##### (イ) 教育の特色

「自立する子」を教育目標にして日々の実践を積んでいる。研修主題は「自ら考え、判断し、行動する」で、サブテーマを「心がひらく」として取り組んでいる。それぞれの子供たちが、教材や友達や問題などに自分からどのようにかかわっていったかを子供の姿で追いながら授業実践を行っている。

#### イ 取組の概要

##### (ア) 平成17年度の実践

###### a 取組内容

- (a) チェックリストを使って校内の特別支援教育対象の児童の実態と傾向をつかむ。
- (b) 市内の巡回相談や保護者への面談を実施した。
- (c) 校内委員会を計画し、児童への支援の方法などについて、巡回相談員を中心に検討してきた。
- (d) コーディネーターは、学級担任をもたない職員を担当として推進した。

##### (イ) 平成18年度の実践

###### a 実態把握

平成17年度の巡回相談一覧表やチェックリストを活用した。新学年の表れと比較して改めてチェックし、児童理解を深めた。

###### b 校内委員会

立ち上げのためのメンバーを構成し、実施、運営、経過記録をしてきた。

###### c 巡回相談

対象の児童を決定し、実態把握のための資料を作成した。巡回相談員に資料を送

付し、巡回相談の日程の調整をした。巡回相談のときには、対象児童の観察後に支援検討会の進行、記録を行った。

#### d 情報の収集と共有化

養護教諭、生徒指導主任、担任、学年主任、職員全体、スクールカウンセラー、支援員、心と体の相談員、言葉の教室担当者などその児童にかかわる職員や関係者、相談機関の人などに必要に応じて会議に入ってもらい、問題や支援の方法、対応について話し合った。一堂に会することで情報を多方面から集め、共有化することができた。

#### e 校内研修

夏季休業中の研修会として「軽度発達障害について」と「発達検査の見方、生かし方」を計画し、WISC- の学習会を行った。

校内研修の授業研究では抽出児童として支援の必要な児童を取り上げ、通常の学級での学習に参加できるようにするための支援方法を探った。

#### f 保護者への啓発

市の教育委員会が主催する特別支援教育にかかわる講演会への参加を呼びかけ、パンフレットを家庭に配布した。

養護学校のコーディネーターを講師にして「子供の健康を学ぶ会」を保健室と協同で開催し、特別支援教育についての保護者の理解、啓発を進めた。

これらの実践をしながら、より機能的で有効に動ける校内体制作りを目指してきた。その結果、今、本校では、ケース会議など一人の児童について検討するときに、校内体制の中でコーディネーター（特別支援教育）、養護教諭（保健指導）、生徒指導主任（生徒指導）が、協力・連携しながら児童に対応した支援を進めることができるようになってきた。諸会合から校内の特別支援にかかわる児童の情報を早めにキャッチし、担任と一緒にその子に必要な相談機関や医療機関を探したり、巡回相談などの連絡調整を行ったりしてきた。また、担任だけの負担にならないように全校に協力、理解を促すお便りなどを発行し、校内への発信と啓発に努めてきた。

### ウ 実践事例

『集団活動に入ることが困難な低学年の児童への校内体制での対応と他機関との協力』

通常の学級の中で、自分の感情をコントロールすることがうまくできなくて、集団活動に入ることが困難になってきた児童に対して、特別支援教育、生徒指導、保健指導面で協力した校内体制を築き、関係機関との連携を取りながらより良い支援の方法を探る実践をした結果、少しずつ支援の効果がみられるようになった。

#### (ア) 児童の実態

本児は、4、5月初めごろまでは、学級集団の中で生活できていたが、5月の運動会練習が始まるころより、集団行動や集団の活動の中で、みんなと同じような行動を取ることが難しくなってきた。表れとして次のようなことが見られた。

- ・自分の気にいらないことがあると、乱暴な言葉を発する。
- ・集団行動の時にふらふら出歩いたり、座り込んだりする。
- ・授業中、自分の順番を待てずに発言したり、周りの子供や教師に対して乱暴な言葉や攻撃的な態度をとったりする。

## (1) 児童への支援

担任や養護教諭と相談し、校内委員会を開いた結果、市の巡回相談を受けることが決まった。集団から出てきたときは、落ち着かせるための1対1での指導を始めた。7月は、保護者に参観にきてもらい実態を知ってもらった。10月初めまでは落ち着かない日が続いていた。

この間には、保護者と巡回相談員との面談や保護者と校長との面談が行われてきた。全校行事への参加に向けた支援体制についての検討を目的とした臨時校内委員会も開くことができた。面談で医療機関を進めたところ、受診することができ、医療機関と学校との面談も実施できた。

11月の全校行事に参加できたことが自信になり、本児の様子は好転してきている。現在学校内では、本児への指導体制や目標などを担任、保護者、支援員、相談員、医師などの見方や支援に対するアドバイスを生かして、共通理解のもとで進めていこうとしているところである。

### 資料7 事例児童への具体的な校内体制の動きと支援

担...担任、SC...スクールカウンセラー、養教...養護教諭、保...保護者、CO...コーディネーター  
校内委員会参加者（校長、教頭、教務主任、養護教諭、生徒指導主任、コーディネーター）

月	会議（参加者）	支援策	支援の実際
5月	運動会練習での参加態度が気になり始める。		
	担任との面談 （CO・養教）	・学年で観察	・支援員による支援 ・観察の継続
6月	支援を本児が受け入れない。		
	面接相談 （担/保）（CO・保）	・ソーシャルスキルの必要性	・保護者の問題意識を確認 ・パニックになったら静かな所へ
	校内委員会 （校長、教頭他）		
6月下旬	授業に参加できず、支援員と一緒に過ごす		
	（養教、CO）	保健室や、相談室で対応。	・支援員による1対1での対応
7月	態度に変化なし。親にも乱暴な言葉をつかう。		
	校内委員会 （支援形態について）	・保護者による観察	
	面接相談 （保・SC） （校長・保）	・本児への対応方法について相談 ・校長と母親の面談の実施	・支援員、相談員によるかわり ・ホール、相談室、図書室などの利用
	ケース会議 （校長、教頭、養教、生指、CO、他）	・医療機関への勧め ・巡回相談員との面談 ・父親への働きかけ	・SCに長時間の児童観察を依頼 ・パニック時は、以前と同じ対応 ・巡回相談の連絡調整
8月	巡回相談 （両親・相談員）	・これまでの様子について ・今後のかわり方について ・今後の方向性、受診について	・医療機関の紹介 ・主治医からの連絡
9月	落ち着きがない。個別指導の回数が増える。		
	巡回相談 （児童観察）	・観察 ・支援策の検討	・支援員・相談員による個別支援
10月	校内委員会	・2学期になってからの表れと対応策	・別室で個別支援 ・ソーシャルスキルトレーニング

	ケース会議 (SC同席)	・受診した様子と今後の予定 ・幼稚園の時の様子	・個別支援の継続 ・制限設定(ここまでやってみる)を決める。
11月	臨時校内委員会	・本児の全校行事参加について検討 ・本児と保護者の意向を聞き、支援策について考える。	・全校行事に参加できた。 ・保護者が行事参観
	医療機関との連携 (担、保、養教、医師)	・医療機関に出向き、検査結果や今後の支援について検討 ・医療機関の支援策をもとに校内体制の検討 ・対人関係のスキルを教える。 ・父親と校長との面談の報告	・校内委員会での検討内容を全職員へ報告 ・指導に生かす ・全校行事の成功体験を生かして指導 ・担任以外の大人が必要 ・教室での学習を基本とする。 ・パニック時は、別室で支援する。 ・食生活を見直すはたらきかけ
12月	巡回相談	・本児の様子を観察	・支援員、相談員による個別の支援を継続

## (ウ) まとめ

校内体制による協力で、一人の児童にかかわる職員や関係者の数が多くなり、支援を行う機会や方法、内容が多様に展開できた。心の相談員や支援員に、本児への個別の指導や対応をしてもらった。スクールカウンセラーには児童の観察や保護者との面談をしていただいた。これらのことから、本児への適切な支援の在り方や情報を得ることができた。支援方法を全校職員にも広め、校内で統一した対応を心がけていくことができた。

また、医療とつなげることでより確かな支援の方法を探っていくことができるようになった。この実践の中で本児自身が落ち着いてきて、自分がどうすると良いかを少しずつ分かってきている。これはコーディネーターとして何よりうれしいことであり、本児の気持ちを次年度につなげていくことが大切だと考えている。

## エ 成果と課題

- ・情報交換を密にして、担任、関係機関との温かい連携ができた。対象児童にかかわる担任、支援員等と密に情報交換し、支援者を一本の線につなげることができていった。
- ・関係機関(保護者、巡回相談員、スクールカウンセラー、医療など)との連携や連絡調整をすることにより、スムーズな支援や対応ができた。
- ・校内の職員に対して、協力を要請したり理解を深めたりするために、校内委員会やケース会議で話し合ったことは、打合せで報告したり、校長から話したりしてもらった。『特別支援教育だより』を校内の教員や、支援員に配布し、支援の協力を求めた。全校の職員が同じ意識で本児に対応していくことができつつある。
- ・個別の教育支援計画、個別の指導計画を作り始めた。巡回相談の観察後の話し合いでは、拡大コピーした対象児童の個別の指導計画を用意し、参加した教員の意見や支援の具体的な手だてを書き込んだ。それを基に個別の指導計画を作成した。
- ・保護者に向けて特別支援教育や軽度発達障害についての理解、啓発のために養護学校のコーディネーターや、LD親の会の方を講師に講演会を行った。障害に対する知識、理解とともに対応の仕方や、実践してきた親の会の方の話聞くことで障害に対する

理解が深まり、少しずつ子供への対応の方法が見えてきたという声が聞かれた。

- ・個別の指導計画を作成する時間や関係者が集まり支援の方法を探ったりする時間を、持つことができない。したがって指導計画を生かすまでには至っていない。
- ・校内委員会や巡回相談の日程の調整や参加者の依頼などでは、コーディネーター一人で計画しても、動きがとれないことが多かった。予定の立つことは、年間の教育活動計画の中に組み込んでおけるようにしたい。
- ・保護者に対する理解啓発活動は、まだ一部の保護者に限られている。支援が必要な児童が多くの人に理解され、よりかわりができるようにするためには、もっと多くの方に特別支援教育の輪を広げるように呼びかけたり、特別支援教育の実際とその価値について知らせたりしていく必要がある。

## (2) E 中学校の取組

### ア 学校の概要

#### (ア) 学校規模

- ・学級数...19 学級 { 通常学級 16 学級、養護学級 (知的) 2 学級、養護学級 (情緒) 1 学級 }
- ・生徒数...602 人
- ・職員数...教職員 36 人、スクールカウンセラー (週 8 時間程度)、心の教室相談員 (週 6 時間程度)、学校生活支援員 2 人 (毎日 4 時間程度)
- ・その他... 1 年生の約 60% が D 小学校から入学する

#### (イ) 教育の特色

- ・まじめで穏やかな生徒が多く、日々の生活の中で生徒同士のトラブルやいたずら等は見られるが、反社会的行動をとる生徒はおらず、学校の中は正常に機能している。
- ・16 年前から始まった歌おう活動では、「自分をコントロールできる心」「美しいものを美しいと思える心」「人を信じる心」「高い理想を追求する心」の 4 つの心の育成を目指し、日々の活動に取り組んでいる。また、合唱自体の質の高さを追求するとともに学級作り、生徒指導、人権教育など本校におけるすべての活動の柱になっている。

### イ 取組の概要

#### (ア) 平成 17 年度の実践

##### a 取組内容

- ・巡回相談
- ・校内研修会でスクールカウンセラーの講話「軽度発達障害の理解」を聞く。

##### b 成果と課題

- ・特別支援教育の概要を理解することができた。
- ・自閉症や ADHD、LD とはどんな障害であるかという知識を得ることができた。
- ・巡回相談の対象生徒は一人であり、その生徒に主に関わっている数人の教員だけの情報共有で全体に広げることができていなかった。
- ・コーディネーターを養護学級担任が担当していたため、学校全体の状況を把握しにくいことや他との連携が取りにくい面もあった。

## (イ) 平成 18 年度の実践

平成 17 年度の反省を生かし、通常の学級で指導を行う教員の中で、学級を担任しない教員をコーディネーターとした。平成 17 年度に、軽度発達障害について研修を行ったがそれ以上の取組はなかったので、職員は、平成 19 年度から特別支援に教育が本格実施されるということがわかっていても、それが校内の中でどう位置づけられ、どう動いていくのかがイメージとして捉えられていないという状況があった。また、職員の捉え方に温度差があることもわかった。そこで、平成 18 年度は、平成 19 年度に備えた校内体制づくりを目標とし、具体的には、情報収集、担任や学年との連携、他機関との連携、校内の支援体制づくりの推進をポイントにして取り組んだ。

### a 実態把握

- ・各担任に気になる生徒、本人が困っているのではないかとと思われる生徒をあげてもらう。
- ・チェックリストの活用

### b 支援員の有効活用

- ・支援員の時間割りづくり
- ・授業の中で誰にどんな支援をしていくか明らかにする。
- ・個々の生徒の表れを記録
- ・個別の取り出し支援（対象一人週 1 時間）

### c 会議の実施、定例化

### d 巡回相談

- ・巡回相談の日程調整
- ・支援シートづくり
- ・情報の共有

### e 校内研修

#### (a) 特別支援教育や軽度発達障害の理解、田村・石隈支援シートの活用

8 月の夏季校内研修において、F 養護学校の地域連携課長に講師をお願いし、講話と支援シートを作る作業を行った。講話は、学習障害の生徒がどのように聞き間違えるのか、見間違えるのか、具体を通した内容で、障害に対する理解が深まった。また、各学年部を 2 集団に分け、グループ毎一人の生徒について、2 学期に向けての支援を具体的に話し合った。この作業を通して、話し合いの進め方やチーム支援の在り方がわかり、校内支援体制づくりについて全職員が共通理解できた。また、それを受けて 2 学期には支援を実践することができた。職員からは次のような感想があった。

- ・やはり、一人一人の生徒を複数の教員の目を見て、考え、支援していくことはとても大切だと痛感した。特別支援教育もしっかり勉強する機会がなかったが、そういった意味でも、とても貴重な 1 日だった。
- ・LD・ADHD・高機能自閉症について把握の方法を知ることができて良かった。2 学期以降の B さんとの接し方についていろいろと考えることができた。できることから工夫して実践してみたいと思う。
- ・ADHD・LD・高機能自閉症の説明を聞くと普段接している生徒にあてはま

るものがあり、特別な表れではないと認識した。スペシャル学年部会で話し合った生徒の支援について具体的な策がじっくり話し合われ、普段ではできない機会だった。

#### (b) 知能検査WISC - の見方と理解

#### f 保護者への啓発

##### (a) 1年生の保護者会にて講演会

1年生の保護者会において、F養護学校のコーディネーターに講師をお願いし、「どの子も伸びる教室・学校」と題し講話をいただいた。PTAの教育講演会や教育相談と続いていたため、約70名と学年の3分の1の保護者の参加であったが、参加者は我が子のことを考えながら真剣に話を聞いていた。特別な子への支援ではなく、困っている子への支援であることが保護者に伝わったのではないかと思う。

#### ウ 実践事例

『学習面、生活面で自信が持てず、消極的な取組になってしまう生徒への支援』

～地域支援、学校内での取り出しの個別支援を行って達成感を味わわせた事例～

できることを増やしたり、達成感を味わわせたりするとともに、仲間に認めてもらうことで自信をつけることを目的として個別の支援を行った。手紙の書き方や買い物など日常生活に役立つことを学習し、達成感を味わわせ、それを積み重ねることによって学習の取組や生活面で改善が見られた。

#### (7) 生徒の実態

通常の学級に在籍するAさんは、係活動や清掃などの決められたことには一生懸命取り組むが、学習面ではどの教科も小学校段階でのつまずきが影響し、現在の学習が困難になっている。学習しなければならないと思う気持ちが起こっても、自分では何をすればよいかわからず、それが意欲の低下につながっている。授業の中で一人一人が調べ学習をしたことを発表しなければならない場面では、準備ができていなくてそれが欠席につながることもあった。学習からくる劣等感が生活にも影響し、学級での仲間とのかかわりも消極的である。昨年度の終わりに、学習のつまずきや人間関係を心配した保護者がスクールカウンセラーに相談し、学校ではカウンセラーの指導によりその対応に配慮した。今年度夏休みが終わって、保護者が1学期の本人の様子と対応に不安を抱き、巡回相談を経て、個別の取り出し支援に至った。

#### (1) 支援方針

##### a 生徒に対して

個別の取り出し支援では、生活に役立つことを学習したり、総合的学習の調べ学習をしたりしていき、自信が持てるようにすることを指導方針とした。また、次の3点を目標として設定した。

- ・生活の中でできることを増やす。
- ・学習の中で、達成感を味わう。
- ・自信を持ち苦手なことにも取り組めるようにする。

##### b 保護者に対して

料理をつくるなど生活に役立つことに取り組ませることを方針とした。また、次



の2点を目標とした。

- ・家庭でもできたことを褒める。
- ・学校からのお知らせによりできたことを褒める。

### c 学校

学習したことを表現することによって仲間に認めてもらう場をつくることを方針とした。また、次の3点を目標とした。

- ・調べ学習を一緒に行う。
- ・調べたことをまとめる方法を具体的に示し、一緒に行う。
- ・学習したことを保護者に伝え、家庭での話題にしてもらったり褒めてもらったりできるようにする。

## (ウ) 指導経過

### a 指導時数

本人が教科の授業は仲間の目もあり、抜けにくいということで、活動場所に動きのある総合的学習の時間を個別の取り出し支援の時間に充て、週に1時間とした。

### b 指導経過・内容等（資料8）

資料8 事例生徒への指導経過・内容等

月	支援・対応	表れ
4月 ～ 6月	昨年度末スクールカウンセラーから出された支援内容を各教科で実践する。 ・絵や図を使って示していく ・提出物は他の生徒と同じレベルで要求しない（内容、期限） 数学の授業で支援員にかかわってもらう。	・提出物が出せなくて欠席することがあったが、以前より欠席が少なくなった。 ・総合的学習では学習のまとめは完成することができず未提出。
7月	1学期を振り返る。 各教科担任から1学期の授業の様子、できていること、努力したいこと等を書いてもらい、保護者に伝えた。	・保健体育や理科の実験はがんばっているが他教科の状況はあまり変わっていない。
8月	夏季校内研修において学年部で支援内容について話し合い支援計画をつくる。	・夏休み中は毎日計算練習や漢字練習に取り組む。保護者が見てくれた。
9月	保護者と話し合いをもつ。支援計画に沿って個別の支援を提案する。	・個別の支援に保護者は同意したが、本人は2学期末までは授業や家庭学習で頑張ってみようということで見送られた。
10月	2学期1回目の定期テストが終わってから保護者の申し出によりコーディネーターが取り出しの個別支援を始めた。（数学・漢字・英単語）	・数学、英語の学習はあまり気乗りしない様子。 ・保護者に取り出しの個別支援について伝え同意を得る。
11月	巡回相談で、授業の様子を見てもらったり話し合ったりする中で、支援計画を修正する。 ・年賀状づくりに取り組む ・総合的な学習で調べていたことをまとめ、発表の準備をする。	・これからの学習内容について確認する。教科の学習でないことでほっとした様子。 ・写真を使ってうまくまとめる。 ・総合的な学習の発表原稿が出来上がると嬉しそうに教室に戻っていった。 ・無事、発表する。仲間から「オーッ」という本人を認める声上がる。

## (I) まとめ

取り出しによる個別の支援をもう少し早く始めたかったのだが、仲間の目を気にし、本人の決心が付かず、10月からの開始になってしまったことや巡回相談をもっと早く計画すればよかったことなどの反省点はあるが、少しずつ特別支援教育の実践が行われ、校内で位置付けられてきたのは成果である。取り組んでまだ日が浅いので、大きな生徒の変化は見られないが、学級の仲間の前でまとめたものを提示し発表したことは、支援の成果であった。今まで、「調べ学習は最後までやり遂げることができない」「発表当日は欠席してしまう」と、仲間からはできないと思われていたことのすべてが、その場面で解消することができた。また、総合的な学習で発表した後の授業では、板書を書き写すのが以前より速くなったことが分かった。これらのことにより支援の方向は間違っていないと受けとめている。

## II 成果と課題

成果として次の2点を挙げることができる。

- ・4月からの取組で、目標とした職員が特別支援教育の位置づけと動きをイメージとして捉えることは達成できた。
- ・校内委員会のメンバーでケース会議が定着した。また、どのようにケース会議が進められるのかが理解されてきた。

また、課題としては次の4点が考えられる。

- ・学期途中に研修や巡回相談等を計画することについて、日程調整がとても大変なので、年度当初教育課程の中に予定を組んでいきたい。
- ・研修部との連携を図り、授業の中で具体的に支援を検証していきたい。
- ・特別支援教育が校内で理解されてきたがまだ職員によって温度差が感じられるので、それを埋めていくにはどうしたらよいか考えて研修を進めていきたい。
- ・ケース会議を定例化していきたい。

## 3 おわりに

B地区3校の実践を通して以下の点が明らかになった。

### (1) コーディネーターの役割について

#### ア 小・中学校コーディネーターの役割

##### (ア) 特別支援教育に関する校内支援体制

- ・校長、教頭、教務主任との連携が必要である。
- ・コーディネーターのためのチェックリストなどを利用して、現状を把握し課題を重点化してスリム化を図る。
- ・特別支援教育に関する校内外の人・モノ・情報・システムの洗い出しをする。
- ・校内委員会や研修、巡回相談等と関連した年間の計画を5月ごろに作成し、各分掌が共通の理解を持って業務を行う。
- ・特別支援教育対象児童生徒のリストを作成し、支援のレベルについて共通理解を図る。
- ・国や県、市の動向や校内委員会の記録など、特別支援教育に関する情報の提供を定期的に行う。

- ・個人ファイルや資料等の管理は「安全に、使いやすく」を形にする。
- ・「校内で支える」という基本姿勢を基に、校内委員会やケース会議、研修等で校内の人材を生かした企画運営を行う。
- ・ケースのニーズに合わせたタイムリーな情報を、校外の関係機関に提供できるように準備しておく。

**(イ) 特別支援教育の理解啓発推進**（職員、保護者、児童生徒）

- ・特別支援教育について特設するだけでなくこれまで実施してきた会の内容や方法に一工夫加える。

例：学年会でケース検討を月1回位置付ける、学年懇談会の講話に入れる、「こころの教育」の内容に位置付ける、研修で事例児の一人としてあげる等。

**イ 養護学校コーディネーターの役割**

**(ア) 特別支援教育に関する各園・学校への直接的支援**（教育相談・校内研修会・等）

- ・P D C Aの流れに沿って支援。優先課題を絞り込み重点的に支援。
- ・支援方法の具体化に向けた話し合いや実際の支援について「各園・学校の職員が中心になって進めていける」ような方法を一緒に作っていく。

**(イ) 特別支援教育に関する地区全体への支援**（市町や圏域単位での支援）

- ・地区ごとの現状と課題をつかみ、それぞれのニーズに合った内容や方法で行う。
- ・情報提供による地区全体のレベルアップを図る。

**(ウ) 特別支援教育に関する理解啓発**（校内外）

- ・職員、保護者、児童生徒、地域など対象のニーズに合った内容や方法を工夫する。
- ・全児童生徒や保護者対象の支援内容や方法を工夫する。

**(エ) 特別支援教育に関する情報提供**（校内外）

- ・各園や各学校の職員に対して、職員や組織の質の向上等の最新の情報を幅広く、利用しやすい形で提供する。常に各園や各学校、地域の情報をつかみ、そのニーズ把握が必要である。

**(2) 地域における連携支援について**

- ・連携する園、学校、各機関の人・モノ・情報とそれを動かすシステムについて情報交換し、互いの強みや得意な分野を知っておくことがより良い協働へとつながる。
- ・支援内容や方法、日程調整など事前の連絡調整が必要である。電話、F A X、メールなどお互いに負担感が軽くなるような方法を工夫したい。
- ・一人の児童生徒についての支援内容にかかわる情報の共有・引継ぎについて、個人情報保護も含め地区ごとの明確なルール作りが必要である。
- ・「顔の見える関係」になるためには養護学校コーディネーターの担当する市町を決めるなど、より太いパイプ作りを工夫する。

**(3) コーディネーターのためのチェックリストの活用について**

- ・各校の特別支援教育について実態を、より正確に把握することができる。
- ・職員で共通理解する際、視覚的、数値的に情報を伝えることができ有効である。
- ・定期的実施することにより課題が明確になり、優先課題を絞込むことができる。
- ・養護学校コーディネーターのチェックリストとしては項目や表現の検討が必要である。

#### (4) 今後の課題

コーディネーターの専門性を高め、かつその役割が十分に機能するための環境作りとして、以下の点について今後重点的に取り組んでいきたい。

##### **ア コーディネーターの具体的かつ専門的な研修の充実**

- ・校内外の人・モノ・情報とそれを動かすシステムのつなげ方について、連携・協働を促進するためのコーディネーター、ファシリテーターにかかわる研修等
- ・ソーシャルスキルなど具体的な個別指導について

##### **イ 幼稚園、小・中学校、高等学校における具体的な支援までのプロセスとその後のフォローアップの方法の質の向上**

##### **ウ 保護者や児童生徒に対して特別支援教育の理解啓発を図るためにパンフレット作成や学習会等の企画運営**

##### **エ 支援員の専門性向上のための研修の実施**

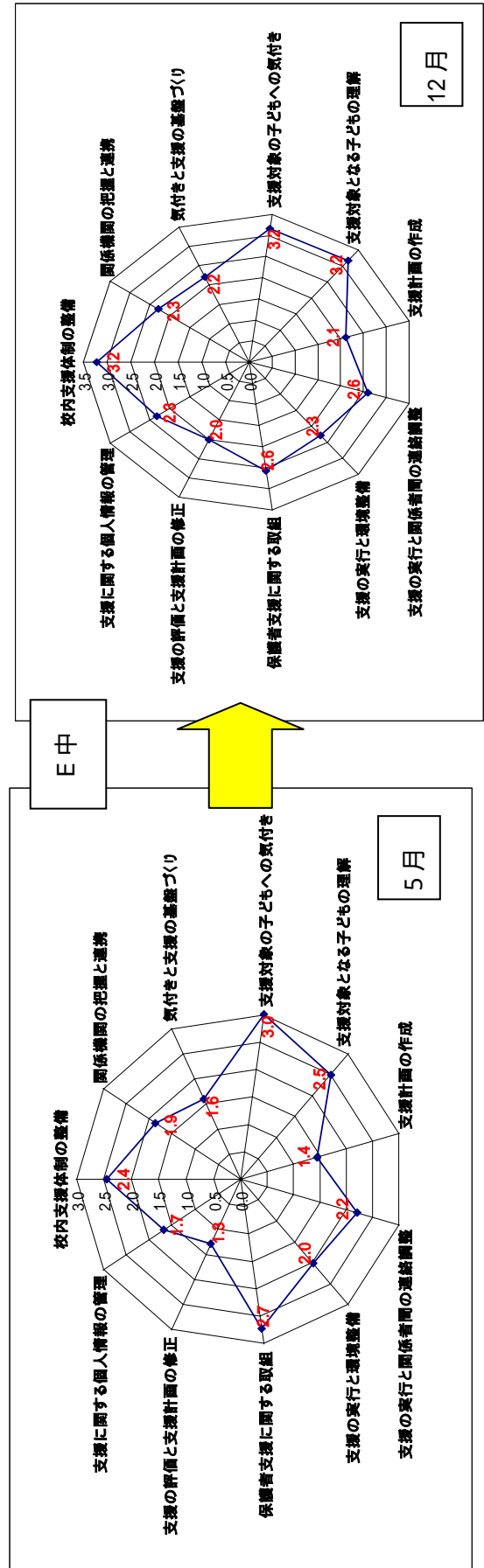
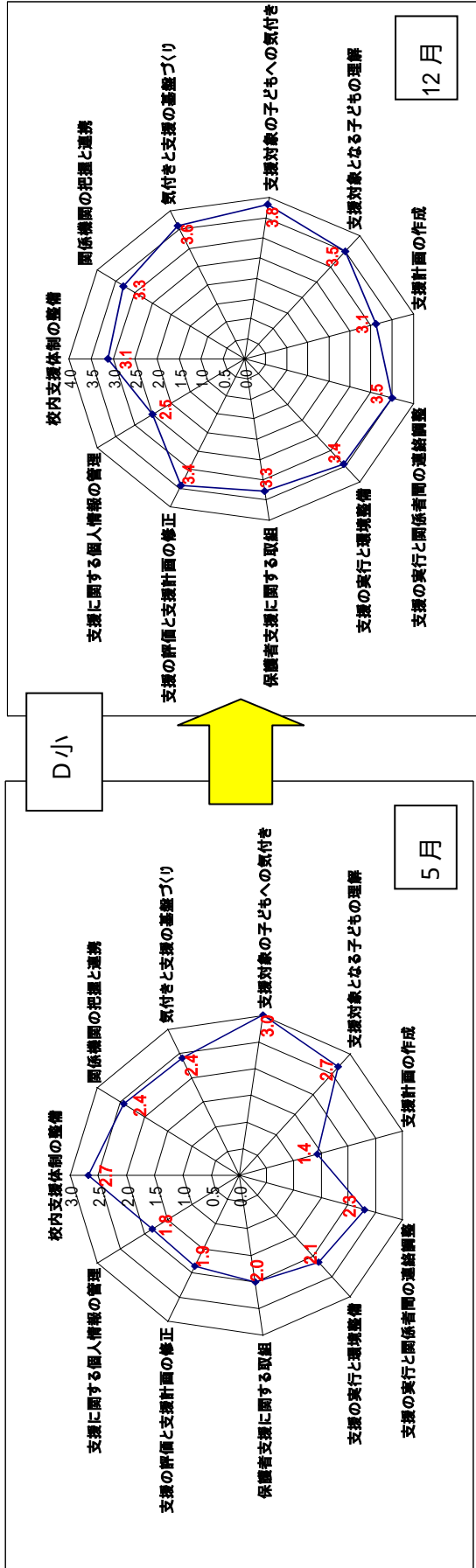
##### **オ コーディネーターの業務時間を確保したり、コーディネーターを複数指名したりするなどの工夫による担任とコーディネーターとの打合せ時間の確保**

##### **カ コーディネーターがその役割に専念できるための校内体制作り**

##### **キ 次年度への引継ぎを重視した体制作り**

巡回相談やこの研究の打合せのために小学校・中学校、養護学校の担当者がほぼ毎月1回顔を合わせることができた。3校が2キロメートル圏内であるという地の利も功を奏し、日ごろの悩みを話し合ったり情報交換したりする機会をもてた。この日常的な付き合いを通して「顔の見える」信頼関係を築くことができた。それは担当者が顔見知りになることであり、互いの学校の状況を知っていることである。さらに、三者で共通の目的をもって実践に取り組めた。それは今回巡回相談で上がってきた児童生徒の「困っている状況」を改善することであり、この研究をともに進めることだった。コーディネーターが校内外で連携協働を進めるためにはこの日常的なレベルでの付き合いとともに共通の課題を解決する仲間意識を作っていくことが必要なのだと思う。

資料9 コーディネーターのためのチェックリストによる比較（D小学校、E中学校）



市立

学校

年組

氏名

作成日 8月9日

記入者 担任

保護者の願い:A学習面で少しでもわかることを増やしたい。Bクラスの一員として行動できるようになってほしい。		本人の願い		願う姿:A着席して自分から課題に取り組む時間が増える。(年間)Bわからない時、静かに先生に伝えることができる。	
領域・指導内容	課題(年間)	前期(4~9月)		後期(10~3月)	
		支援*担支家等明記	評価*後期へ継続は	支援	評価
学習面 国語 算数・数学 その他の教科 その他 (ノート、宿題、 教室環境等)	授業のキーワードを丁寧に平仮名で書く。 実態に合った基礎問題に着席して取り組む。  大きな升目ノートで枠を意識して書く。 自分の名前や好きな虫の名前が書ける。	<b>担</b> 黒板のキーワードを赤で囲む。 <b>家</b> 大きな升目ノート用意 <b>担</b> プリント用意。 <b>支</b> 「終わったら」と個別に支援する。  <b>家</b> 適当な升目ノート用意 <b>家</b> 宿題として行う。取り組みの様子を本読みカードで伝える。			
社会面 対人関係 集団への参加 コミュニケーション 興味・関心 遊び グループ活動 その他	級友とのトラブルの回数を減らす。  個別指示は理解できる。 聞いてわかる動詞の数を増やす。 車や虫の本を集中して見ることができる。 土日は家族でいろいろな遊びを体験する。 小グループから離れず行動できる。(担任)	<b>担保</b> トラブルの原因について情報交換し 予防策を立てる。 <b>担支</b> 大切なことは個別に伝える。(給?) <b>家</b> わかった動詞は1W毎に学校へ伝える。 <b>担家</b> 気に入った本について情報交換する。 <b>家</b> 土日の遊びの様子を学校へ伝える。 <b>担</b> 本児への接し方が上手な級友を入れる。			
生活面 食事 排泄 衣服の着脱 安全の認識 物の管理 スケジュール管理 その他	給食の準備と片づけが一人できる。 上着とズボンが声かけでできる。 歩道を安全に一人で歩くことができる 決められた箱の中に入れることができる。  予定黒板でよく使う単語がわかる。	<b>家</b> 給食セットの準備と片づけを練習する。 <b>家</b> 一日一回たたむ練習をする。 <b>家</b> 登下校に練習する。 <b>家</b> 机に入る箱を4個用意する。(給入り) <b>担</b> 帰る前に箱の整理整頓をする。 <b>巡</b> 教科毎の絵(文字付き)用意。 <b>担</b> 予定帳に絵を貼るところを見届ける。			
運動・健康面 健康状態 全身運動 手指の操作 調整力 体力 その他	体全体を使うダイナミックな遊びをたくさん 経験する。 アイロンビーズなど手先を使う好きな遊びを 見つける。 掃除で床拭きを10回する。	<b>家</b> 土日に体全体を使って遊ぶ。 <b>担</b> 昼休みに遊具で遊ぶ時間を確保する。 <b>担家</b> 宿題に出し、完成したら学校へ持って きてもらう。教室や廊下に掲示。 <b>担</b> おしりを介助して正しい姿勢をつくる。 10往復を積み木でわかりやすく示す。			
興味、長所等	本児の成長の芽生えを見つける。	<b>担家</b> 本読みカードで情報交換する。			
他機関との連携 保健 医療 福祉 労働 その他	医師や訓練士と本児の願う姿について共通 理解を進める 訓練士と保護者の連絡ノートを活用し情報交 換する。	夏休み中に担任、養教、コーディネーター 保護者で訓練士の方と面談をする。 <b>家</b> 月1回コピーを担任に渡す。			

支援の欄には主な支援担当者を明記する(担:担任、支:支援員、外:級外T、カ:カウンセラー、相:親と子の相談員、養:養護教諭、コ:コーディネーター、家:家庭、幼:幼稚園、保:保育園、巡:巡回相談員、医:医師、訓:訓練士等)

## < C地区の実践 >

### テーマ：「C町における特別支援教育の推進 ～コーディネーター連絡会の果たした役割～」

## 1 C地区の取組

### (1) C地区の概要

#### ア 研究テーマについて

特別支援教育の推進のため、C町では、平成15年度から県教育委員会より特別支援教育の研究指定を受け、特別支援教育の対象となる児童生徒に対して、大学教授、臨床心理士、養護学校教員からなる専門家チームによる巡回指導を開始した。その取組を通して、この町の特別支援教育を推進していく上で、以下のような課題が明確になってきた。

- ・各園・校が、軽度発達障害に対する基本的な理解や専門性が不足している。
- ・支援が必要な児童生徒を担当任せにしている現状がある。
- ・幼稚園、保育園、小・中学校、保健センター、養護学校、教育委員会、保護者間で、情報の共有や、支援の役割分担の明確化が十分にできていない。
- ・小学校低学年段階で不適応を起こす児童について、すでに、幼稚園・保育園時代において、すでにその兆候が認められた。早期対応を進めていく必要がある。

これらのことから、私たちは「C町における特別支援教育の推進」というテーマの下、地域や校内における支援体制の確立のために、G小学校・H中学校・I養護学校、3校のコーディネーターで連絡会を立ち上げて、研究に着手することにした。

#### イ C町の支援体制における課題

- ・園・校の職員が、軽度発達障害やその対応について学ぶ場の不足
- ・軽度発達障害児を担当する教員や、コーディネーターを支える学校体制の未確立
- ・医療・心理の側面から、児童生徒の抱える困難を把握できる専門家の不在
- ・保育園、幼稚園児の生育歴や家庭での子育ての状況に関する基本情報の不足
- ・教育行政と保健行政との連携の弱さ

C町教育委員会と3校のコーディネーターは、上記の課題を解決するために、それぞれの機関が責任をもって取り組むべき事柄を整理した。(資料11)

資料11 C町教育委員会及び3校のコーディネーターの取り組むべき内容

機 関	具 体 的 な 取 組
町教育委員会	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 「C町特別支援教育支援チーム会議」の開催(2回/年)</li><li>・ 巡回相談の計画的な実施</li><li>・ 「C町特別支援教育スタッフ会議」の立ち上げ</li><li>・ 「新入園児生育歴調査票」の検討・作成</li></ul>
小・中学校	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 「コーディネーターのためのチェックリスト」を活用した客観的な現状把握と、課題の明確化。</li><li>・ コーディネーターが活動しやすい校内組織の構築</li><li>・ 各校の実態に即した実践研究</li></ul>
養護学校	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事例検討会の実施</li><li>・ 検査法研修会(遠城寺式、WISC-、K-ABC)の実施</li><li>・ 教育相談、巡回指導の実施</li></ul>

## (2) C地区の実践

まず、地区の取組として町教育委員会と養護学校の動きについて紹介する。

### ア 巡回相談の実施

C町教育委員会事務局と教育事務所の尽力で「特別支援教育支援チーム会議」の相談員として大学教授、臨床心理士が配置された。また、直接各園・校に訪問する巡回相談員として臨床心理士、養護学校教員が指名されたことで、専門的な視点で指導・助言を得る機会ができた。

巡回相談時の助言に加え、その内容を保護者に伝えることで、継続的な教育相談の実施やWISC-IIIによるアセスメントにつながったケースもあった。

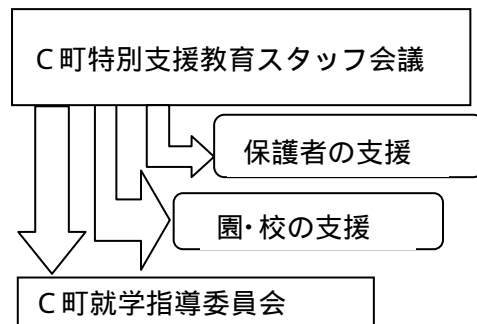
### イ 「C町特別支援教育スタッフ会議」の立ち上げ

町教育委員会は福祉課と交渉を行い、保健センターの保健師・保育園長・幼稚園、小学校、中学校、養護学校のコーディネーター、教育委員会事務局をメンバーとする「C町特別支援教育スタッフ会議」(資料12)を立ち上げた。

資料12 C町スタッフ会議



「第1回C町特別支援教育スタッフ会議 H18 12/1」



母子保健、保育、教育関係者が一堂に会した「第1回C町特別支援教育スタッフ会議」では、就学前の幼児に関する園と保健師間の情報の共有や、園・校の巡回相談で取り上げられた幼児児童生徒のその後の経過報告を行った。特に緊急性の高いケースについて、幼児児童生徒と保護者に対する支援方法、役割分担、相談日程の調整をする非常に良い機会となった。

また、就学先をめぐる、園・校と保護者の関係が難しくなっているケースでは、教育委員会事務局や保健師、養護学校教員も加わり保護者の相談にあたるように計画したところ、保護者の誤解を解くことができ、園・校と前向きに適正な就学、就学先での具体的な支援内容を話し合うことができた。ここで整理された情報は、教育委員会事務局主催の「C町就学指導委員会」でも活用され、単に就学先の判定だけでなく、就学後の支援内容や支援体制を考える際の資料となり、結果として、C町就学指導委員会を活性化することにも結びついた。

今後、「C町特別支援教育スタッフ会議」は、年2回開催されるC町就学指導委員会と関連させて開催するとともに、教育委員会事務局が園・校からの要請を受けて、随時、必要に応じて召集されることになっている。

### ウ 「入園時生育歴調査票(試案)」の作成

幼稚園、保育園を巡回する中で、気になる園児を多数見かけたが、生育歴や子育てに



かかわる情報の不足から、その不適応行動が、障害に起因するものなのか、育て方に起因するものなのかについての判断が難しい場面があったため、子供の生育歴に関する基本情報については、入園する際に「入園時生育歴調査票」を保護者に提出してもらうことにした。

この調査票の提出にあたっては、C町特別支援教育支援チーム会議では、「全員に詳しい個人情報の提供を依頼する必要はない。」という意見もあったが、障害が軽度であればあるほど、その発見には詳しい情報が必要であること、保護者と園の関係が良好な場合は支援に必要な情報が得られるが、そうでない場合は支援の糸口が得られないこと、園から保護者に対して子供たちの健全な育成のために協力を依頼すること、あわせて個人情報の管理には十分な配慮をすることを伝えていくという、大学教授や臨床心理士のアドバイスを受け、参加者の共通理解の下に、平成19年度新入園する園児より試行することになった。子供の問題行動等の背景をつかみ、対策を検討する資料の一つとして活用していきたい。

#### **エ 養護学校主催の事例検討会の開催（平成16・17年度）**

I養護学校では、近隣の幼稚園、保育園、小・中学校に呼び掛けて事例検討会を開催し、各園・校の指導困難事例を基に、幼稚園・保育園、小学校、中学校の3分科会に分かれて具体的な支援の方策について話し合いを行ってきた。この取組は、巡回相談の充実、園・校自体の力量がついてきたことで、次第に挙げられる事例数が減り、発展的に解消した。

#### **オ 専門研修会の開催（平成18年度）**

事例検討会の検討ケースが減る一方で、I養護学校にはWISC-を中心とした検査の依頼が増加した。今後も検査依頼数の増加が見込まれることから、平成18年度は「専門研修会」と称して、遠城寺式乳幼児発達検査、WISC-、K-ABCの検査の方法、結果の読み取りについて計5回の研修会を開催した。

研修会后、C町においては、WISC-の検査は養護学校の教員に助言を受けながらも小・中学校の教員が実施するようになってきている。

### **(3) C町における成果と課題**

#### **ア 成果**

- (ア) 県総合教育センターの指導の下、教育現場の実情を知る3校のコーディネーターが、コーディネーター連絡会において、今後のビジョンを検討することができた。
- (イ) コーディネーター連絡会で検討した具体的事項を、C町教育委員会事務局に提案することで、保健師、保育園、幼稚園、小・中学校、養護学校が一つのテーブルにつく「C町特別支援教育スタッフ会議」が設置された。
- (ウ) 「C町特別支援教育スタッフ会議」という組織のもとで、各園・校のケースについて、支援の具体的計画が検討されるようになった。
- (エ) 養護学校が、地域の園・校のニーズに合った研修の場を提供したことで、C町では、小・中学校の教員がWISC-の検査の実施や解釈における力量が高まってきた。
- (オ) 平成17年度にI養護学校がC町内で行ったWISC-検査は5ケースあったが、平成18年度は2ケースに減少した。I養護学校の地域支援にかかる負担は軽減された。

## イ 課題

- (ア) 現在の「C町特別支援教育スタッフ会議」の組織では、生まれてから中学校までの期間しか支援を継続できない。C町福祉課等の参加を促すことで、中学校卒業後の生活や就労等まで視野に入れた、「生涯にわたる支援体制」を確立していきたい。
- (イ) I養護学校では、事例研修会や検査法の研修会を通して、地域の園、小・中学校の教員の特別支援教育に関する力量の向上のために支援を行ってきた。今後も、「コーディネーター連絡会」や「C町特別支援教育スタッフ会議」において地域のニーズを把握し、養護学校が持つ専門性を地域の園・校に伝えていきたい。

## 2 小・中学校の実践

### (1) G小学校の取組

#### ア 学校の概要

##### (ア) 学校規模

G小学校は、C町全域を学区とする町唯一の小学校である。

- ・学級数・・・27学級 { 通常学級 25学級、養護学級(知的) 1学級、養護学級(情緒) 1学級 }
- ・児童数・・・914人
- ・その他・・・1年生の90%が町立幼稚園、町立2保育園から入学する。6年生の95%がH中学校に進学する。

資料 13 特別支援教育校内年間計画表

##### (イ) 教育の特色

- ・本校では、「読み、書き、計算が確実にできる子」「気持ちよいあいさつや言葉遣いができる子」「外で元気よく遊んだり運動したりできる子」を目指し教育活動に取り組んでいる。
- ・本校では、サークル活動が盛んである。また、特色ある教育活動としては、町内にあるI養護学校との交流、他県地域とのスキー交流をしている。

月	取組内容
4月	気になる児童の洗い出し(チェックリストの活用)
5月	第1回校内委員会(組織作り 年間計画) 支援が必要な児童の確認と把握 個別の教育計画の作成(保護者との話し合い)
6月	学年研修 (支援方法について) 巡回相談
7月	学年研修 (支援方法について) 個人面談 (保護者との連携)
8月	校内研修 (講師を招いての研修)
9月	学年研修 (支援方法について)
10月	巡回相談
11月	学年研修 (支援方法について)
12月	個人面談(保護者との連携) 学年研修 (支援方法について)
1月	学年研修 (支援方法について)
2月	第2回校内委員会 (支援の反省)
3月	学年研修 (支援の反省、引継ぎ)

#### イ 取組の概要

校内におけるコーディネーターの役割

を明確にすることで、特別な支援が必要な児童にどのような具体的な支援をしていくことができるのかを実践を通して明らかにした。

##### (ア) 支援を必要とする児童の実態把握をする。

- ・特別支援教育校内年間計画の作成と実施(資料13)

##### (イ) 特別支援を必要とする児童に対する適切な対応を探る。

- ・個別の教育支援計画の作成
- ・専門知識・事例の収集と提供

(ウ) 保護者、外部機関との連携を図る。

- ・専門家、各校との連絡調整
- ・町保健センターとの連絡調整

ウ 実践事例

(ア) 支援を必要とする児童の実態把握

特別支援教育校内年間計画に従って、4、5月にはチェックリスト学級用と千葉総合教育センターのチェックリスト表を使い、実態把握を行い特別支援教育の必要な児童の洗い出しをした。洗い出しの際には、学級担任と児童に関係する教員と一緒にチェックを行い、複数の教員の目で児童の実態把握をするように配慮した。第1回校内委員会で校内特別支援教育児童一覧表を作成し、学校体制で支援に当たれるようにした。(資料14)

資料14 校内特別支援教育児童一覧表(例)

	年組	名前	学級での様子	実態把握の結果
1	-		<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝の会やグループ学習の時に離席する。</li> <li>・相手の気持ちが分からず、ちょっかいを出す。何度も同じことを繰り返し、トラブルになる。</li> <li>・こだわりが強く、自閉的な行動が目立つ。</li> </ul>	

また、校内マネジメント委員会で、各学年の該当児童の月ごとの実態や具体的な対応の報告をし、継続的な支援が行われるようにした。校内マネジメント委員会は毎月行われ、校長、教頭、教務主任、各学年主任、養護学級担任、研修主任、生徒指導主任、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、事務主査で構成されている。校内マネジメント委員会では、各学年の指導の実際だけでなく、養護教諭から保健室来室、欠席状況等の情報、生徒指導主任から問題行動や他の児童のかかわり等の報告があり、情報の共有化が図られ、それぞれの立場で具体的に対応することができるようになった。

(イ) 個別の指導(Aさん)

a 支援前の実態(資料15)

資料15 Aさんの支援前の実態

集団生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人前で返事をしたり、話したりすることができない。</li> <li>・活動の時には、他の児童の周りで自信なさげに立っている。</li> <li>・クラスでいろいろな役割を決める時に、教師が支援の言葉をかけても返事が返ってこない。</li> <li>・困っている時に近くの児童が声をかけると何も答えなかったり、めそめそ泣き出したりする。</li> </ul>
学習の表れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国語や算数の授業では、教科書やノートの準備をしない。</li> <li>・日記や作文が書けない。</li> <li>・社会の見学は興味を示すが、見学内容を絵や文でまとめることは苦手である。</li> <li>・理科の学習では、興味がある内容だと取り組むが、観察記録は書けない。</li> <li>・体育は、自分のやれそうな活動は楽しそうに取り組むが、苦手な活動は、見ていることが多い。</li> <li>・図工と音楽は、全くやろうとせず、授業が終わるまで机に顔を伏せている。</li> </ul>

## b 支援の実際

平成 17 年 5 月の家庭訪問で保護者と担任が今後の支援について話し合った。その後、コーディネーターを交えた話し合いで、I 養護学校の教育相談を受けて実態把握をすることや巡回相談を受けて、専門的な立場から具体的な指導を受けることについて、保護者の了解を得ることができた。

そこで、巡回相談時に専門家から学校が具体的な支援方法のアドバイスを受けた。また、保護者は、スクールカウンセラーとの教育相談を定期的に行うことになった。学校と家庭が連携し、A さんに対する支援の共有化を図ることで、A さんが必要としている支援をお互いが理解し、より効果的な対応ができると考え、支援に取り組んだ。

### (a) 平成 17 年度

- ・保護者からの申し出により、スクールカウンセラーによる児童の観察、保護者や担任とのカウンセリングを実施する。
- ・個別式知能検査(WISC - )を I 養護学校の教育相談員に実施してもらい、実態把握をする。
- ・巡回相談では、I 養護学校の教育相談員、スクールカウンセラー、町保健師に参加してもらい具体的な対応を指導してもらった。

#### (学校生活)

- ・学級全体で A さんを受け入れる温かい雰囲気をつくった。
- ・同じクラスの児童から A さんに対する不満を聞いた上で、A さんの特性、A さんへの関わり方、クラス全員で A さんを支える努力を学級活動の時間に伝えた。
- ・連絡帳で事前に保護者に一日の生活を知らせ、家で学校の活動の流れを A さんに分かるように話をした。
- ・音楽、図工、体育の教科では、どんな活動をするか事前に知らせ、その活動に対するイメージをもたせた。必要な材料用具を家の人と一緒に準備をした。
- ・算数は、家で予習をした。
- ・毎月の漢字チャレンジは、A さんに合った問題に変更した。
- ・こだわりが強い時には、クールダウンの時間を与えた。

#### (保護者)

- ・学校での生活の様子を参観してもらう機会を設けた。
- ・検査の結果の話し合いや学校生活の様子を母親から父親に話してもらい、父親の理解を得た。
- ・家庭での様子を担任へ連絡する機会を増やした。

#### (外部機関)

- ・スクールカウンセラーに継続的に児童の観察、保護者・担任とのカウンセリングを依頼した。
- ・巡回相談の話し合いにスクールカウンセラーにも参加してもらい、学校・家庭が連携して支援できるようにした。

## (b) 平成 18 年度

### ( 学校生活 )

- ・学級全体で A さんを受け入れる温かい雰囲気にした。
- ・いきなり答えを求めないで、A さんに分かるようにゆっくり説明をした。
- ・音楽、図工、体育の教科では、どんな活動をするか事前に知らせ、その活動に対するイメージをもたせた。
- ・図工のミニスケッチは、教師と一緒に取り組み、作品を仕上げた。
- ・毎月の漢字チャレンジは、事前にやれる範囲で取り組みばよいことを伝えた。
- ・保健委員会でのよい活動の様子を養護教諭から保護者に伝えた。
- ・できたことを認め、自信をもたせた。

### ( 保護者 )

- ・学校ボランティアの活動を通して学校での生活の様子を参観した。
- ・学習と関連するような本や資料等を A さんの目に付くような所に置いた。
- ・家庭での様子を担任へ連絡する機会を増やした。

### ( 外部機関 )

- ・保護者が希望すれば、いつでも教育相談ができるように、スクールカウンセラーに依頼できる体制作りを行った。

## c 支援後の変容と考察 ( 資料 16 )

資料 16 A さんの支援後の変容

年度	年 組	名 前	学 級 で の 様 子
17年度	-	A	・自分の考え、思いを文章や絵等に表現しない。 ・グループに入れない。 ・決められた仕事ができない。 ・家庭訪問の時に、母親から相談がある。 ・I 養護学校発達相談を受ける予定である。
18年度	-		・表現活動は全般的に苦手である。 ・その時の気持ちで取組方に差が見られるが、少しずつ苦手なことも、やろうとするようになってきた。 ・当番や係の仕事をやるようになった。 ・グループの中に入ることができるようになった。

- ・WISC - 検査と検査結果の話し合いに養護学校の教育相談員が参加したことで、保護者が自分の子供の障害について冷静に受け止めることができた。
- ・校内委員会で特別支援の必要な児童と判断されたことで、学年だけでなく学校体制の中で対応することができた。
- ・個別の教育支援計画を作成する時に、保護者の願いや意見を聞くことができた。
- ・児童の実態が詳しく分かったことで、具体的な指導方法が明らかになった。
- ・家庭での対応の仕方をスクールカウンセラーが具体的な方法を保護者の気持ちを考えながらアドバイスをしたことで、徐々に家庭でもよい表れが見られるようになった。
- ・巡回相談で実際の児童の困り感をいろいろな角度から分析し、具体的な支援へつなげることができた。

## (ウ) コーディネーターとしての取組

### a 校内における特別支援教育のけん引役としての取組

- ・教職員の意識改革を図る場として、校内研修で専門家を招いた研修会や事例検討会を実施した。
- ・校内マネジメント委員会、生徒指導部会を活用し情報の交換や共有化を図れるようにした。
- ・具体的な支援を実施するための各分掌間の連絡調整をし、担任が一人で抱え込まないで全校で取り組めるような話し合いの場を必要に応じて設けた。
- ・個別の教育支援計画の作成を推進し、保護者との話し合い、個人記録の作成等、児童理解が深まるような手だてを考え全校体制で取り組んだ。
- ・外部機関による支援が得られように小学校での個人記録を事前に専門機関に送付した。
- ・保護者に特別支援教育について理解を深めてもらうために、保健便りに「スクールカウンセラー便り」を年間6回掲載し、各家庭に配布した。

### b コーディネーターとしての資質を高める取組

- ・各機関の研修会や講演会等へ参加し、WISC-III、K-ABC等の検査方法や検査結果の読みとりや活用についての理解を深めるように努めた。

## エ 成果と課題

### (ア) 成果

- ・校内研修で専門家を招いた特別支援教育の研修会や事例検討会を実施したことで、軽度発達障害のある児童についての教職員の理解が深まった。「学級の中の困る子」から「学級の中で困っている子」という見方がされるようになってきた。
- ・特別な教育支援を必要とする児童や担任を支える校内支援体制が整備されてきた。
- ・個別の教育支援計画を作成したことで該当児童にとって必要な支援が明らかになり、具体的な場面で支援が行われるようになった。
- ・町特別教育支援員（1日7時間）が配置された。
- ・幼稚園、小学校、中学校、養護学校のコーディネーター、町保健センターとの連絡が密になり、情報交換や共有化が図られるようになった。

### (イ) 課題

- ・児童の具体的な支援を充実させるためには、家庭との連携を深めることが必要であるが、家庭の理解を得るのが難しい。
- ・より専門性の高い支援を児童に提供するための外部機関との連携が求められるが、連携を図るのが難しい機関もある。今後、そうした機関との連携が図れるような支援体制作りが望まれる。
- ・個人情報の保護に関して、C町としてのマニュアルが必要である。

## (2) H中学校の取組

### ア 学校の概要

#### (ア) 学校規模

H中学校は、C町全域を学区とする町唯一の中学校である。

- ・学級数・・・14学級{通常学級13学級、養護学級(知的)1学級}
- ・生徒数・・・460人
- ・その他・・・G小学校からの入学者で占められている。転出入生は、年間で1、2人ほどである。

### (イ) 教育の特色

生徒は、何事にも粘り強く、明るく、礼儀正しい。保護者及び地域の方々の教育に対する関心はきわめて高い。3年生の総合的な学習の時間には、隔週で20人程度の町民が町の伝統文化活動を指導したり、図書館ボランティアとして図書室の管理手伝いをしたりする等、町全体として学校教育に協力的で、期待も大きい。

## イ 取組の概要(資料17)

### (ア) 支援を必要とする生徒の実態把握をする。

- ・担任・授業担当・学年担当・部活動顧問等で、気になる生徒の様子について話し合う。数名の教師から名前の挙がった生徒について、チェック表で把握する。支援対象との結果がでた時、本人・保護者・担任・コーディネーターで話し合いをし、特別支援を受ける希望があるか確認をした。

### (イ) 特別な支援を必要とする生徒に対する適切な指導方法を探る。

- ・特別な支援を必要とする生徒の基礎・基本の定着の確認を行い、一人一人の状況に合わせた指導内容・方法を考え、個別の指導計画にまとめた。この計画を共通理解し、全教職員が協力して支援を行った。
- ・専門教科外の教師が支援教師として授業に入り、授業担当の補助指導を行った。

### (ウ) 保護者、外部機関(福祉・医療、地域の関係機関等)との連携を図る。

- ・巡回相談の折に巡回相談員やI養護学校相談員と連絡を取り、支援の方向性や支援の仕方・注意点を示唆してもらう。
- ・校内の全体研修会に巡回相談員・I養護学校相談員に参加してもらい、支援の方向性について全職員で検討した。
- ・スクールカウンセラーとWISC - の検査結果を基に話をすることにより、本人・保護者への心のケアを行った。
- ・医療機関に通院している生徒についての情報交換をした。
- ・幼稚園・保育園の教職員から園児時代の様子を知らせてもらう。
- ・C町保健師さんから、就学前の様子を知らせてもらう。

資料17 校内支援委員会年間計画

月	取組内容
4月	指導計画確認・支援対象生徒確認
5月	校内ケース会議・個別の支援計画作成
6月	校内就学指導委員会
7月	支援対象生徒の観察
8月	校内支援委員会・全体会
9月	校内ケース会議
10月	校内就学指導委員会
11月	支援対象生徒の観察
12月	特別支援事業を振り返る
1月	校内ケース会議・生徒理解
2月	来年度個別支援対象者の確認
3月	来年度の運営

## ウ 実践事例

### (ア) 支援を必要とする生徒の実態把握をする。

- ・前年度2月と今年度4月に、担任・学年担当・部活動顧問を中心に2種類のチェックリストによる実態把握を実施し、必要に応じてWISC - 検査を行った。
- ・本人・保護者に特別支援の希望を聞き、特別支援教育の担当教師とのTT授業にするか、授業担当教師のみの支援授業にするかを決めた。

## (1) 個別の指導（Bさん）

### a 支援前の実態（資料18）

資料18 Bさんの支援前の実態

集団生活	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 特定の生徒と元気に遊ぶ。</li><li>・ グループ学習など、他の生徒に助けられ・励まされ、意欲的になる。</li><li>・ 全体の場で、急な指示の変更があると行動できず、周りに促されて行動する。</li></ul>
学習の表れ	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 文字を書くときに、へんとつくりのバランスが悪く、踊っているような字になり、すべて平仮名だけの文になる。</li><li>・ 漢字の習得は小学校段階である。</li><li>・ 身の回りの整理整頓ができず忘れ物が多く、課題の提出も滞る。</li><li>・ 興味のない学習内容の時は、集中力が続かない。</li></ul>

### b 支援の実際

平成17年度に、本人と保護者に対して担任から特別支援教育の話をした。小学校4年生の時から、医大に通院していたため、保護者の理解はスムーズに行えた。今までの学習の様子から、国語の授業について支援をすることにした。

支援室に週3時間来て、漢字の読み書き・内容把握の授業を支援担当教師と一対一で行った。2学期の支援の様子を反省し、3学期は、支援室の授業を放課後1時間とし、残りはスクールカウンセラーによるカウンセリングに替えた。

平成18年度には、昨年度の教員側の反省と本人の成長・進路の面から、通常学級において特別支援教育担当教師に支援してもらいながらの学習でよいのではないかとの判断から、通常学級での支援に替えた。

#### (a) 平成17年度

- ・ 医療機関で行ったWISC - 検査の結果をI養護学校の相談員に分析してもらい、今後の支援に役立てた。
- ・ 漢字の読み書きの学習の際に、見本を本人の側に置いて、見本を見ながら取り組めるようにした。また、漢字のへんとつくりの漢字組み合わせパズルを行った後、視写をすることで漢字の構成要素をイメージできるようにした。へんとつくりが一致し、正しい漢字に組み合わせることができるようになった。
- ・ 文章の学習では、「 が」「 を」「 ~した」に沿ってそれぞれ単語を当てはめるゲームをすることで、瞬時に思いついた言葉を書字することができるようになってきた。
- ・ 視覚を通して、形を認識し記憶するために、ランダムに描いた図形を10秒間注視し、それを隠した後に図形を書く練習をした。回を重ねることで、どこに何があるかを短時間で把握する空間認知力が高まってきた。

#### (b) 平成18年度

- ・ 通常学級にて国語の時間のみ、担当教師と支援担当教師によるTT授業を受けている。全体の中での支援なので、昨年ほど支援できないが、文字も読みやすく書くことができているし、文章も書けるようになってきている。平成17年度の支援が生かされている。
- ・ 全体の中での対応のためか、集中力に欠け、興味のない内容になると意欲を失



ってしまう。支援担当教師の声掛けにより、学習に取り組む姿は見られる。

- ・ Bさんの書いた漢字や文章が他の人にも読めるようになった。また、文章の中に漢字も多くなってきた。
- ・ 保護者と担任、コーディネーター、スクールカウンセラーとの話し合いができ生徒理解と支援方法について、共通理解が深まった。
- ・ 他教科の教師も Bさんの障害を理解し、授業中の支援を今まで以上にするようになった。

### c 支援後の変容と考察（資料 19）

資料 19 Bさんの支援後の変容

年度	年組	氏名	学級での様子
17年度	-	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集中力が無く、すぐにあきてしまう。</li> <li>・ 漢字への苦手意識が強い。</li> <li>・ 特定の仲間となら遊べる。</li> <li>・ 身の回りの整理整頓が苦手で、物が見つからない。</li> </ul>
18年度	-		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集中力が途切れた時に声を掛けると、学習に向かうようになった。</li> <li>・ 漢字のへんとつくりの関係が分かり、まとまった字が書けるようになってきた。</li> </ul>

- ・ Bさんの書いた漢字や文章が他の人にも読めるようになった。また、文章の中に漢字も多くなった。
- ・ 保護者と担任、コーディネーター、スクールカウンセラーとの話し合いができ、生徒理解と支援方法について、共通理解が深まった。
- ・ 他教科の教師も Bさんの障害を理解し、授業中の支援を今まで以上にするようになった。

### (ウ) コーディネーターとしての取組

#### a 校内における特別支援教育のけん引役としての取組

- ・ 校内支援委員会を月 1 回開催し、特別支援教育を必要とする生徒の様子等について学年の状況を報告し合った。また、学期ごとに特別支援を行った教師に反省をしてもらい、次学期に生かすようにした。
- ・ 全体研修の折に巡回相談員にも参加してもらい、特別支援教育を必要とする生徒の様子と今後の支援のあり方について意見交換した。
- ・ 教育支援計画作成にあたり、WISC - 検査を基に、保護者・担任・学年担当教師で話し合い、生徒理解を深めた。

#### b コーディネーターとしての資質を高める取組

- ・ I 養護学校の研修会に参加し、WISC - 検査・K - ABC 検査方法と読み取り方を理解し、校内で生徒の検査をした。
- ・ 各種講演会に参加し、支援を必要とする生徒への支援の内容・方法について理解し、校内で広めた。

### エ 成果と課題（平成 18 年度）

平成 17 年度の反省を基に、通常学級で特別支援を行う。支援を必要とする生徒のクラ

スに特別支援担当教師が入り、その生徒を中心に他の生徒にも声を掛け支援をした。

### (ア) 成果

- ・教科担当教師が説明した内容や質問事項が分からないときに、特別支援担当教員が分かりやすい言葉で説明し直してくれるので、理解したり考えたりすることができるようになった。
- ・2、3年生は、昨年度より支援を受けているので、授業中に声を掛けても嫌がることはなく、素直に説明を聞いているので支援しやすい。
- ・支援担当教師がいるため、集中して学習することができるようになった。そのため作業能率が上がったたり、挙手や発表をしたりするようになった。
- ・支援を受けながらではあるが、同じ教室内で授業を受けたり、課題チェックを受けたりしているので、評価・評定がしやすくなった。

### (イ) 課題

- ・自分の学級で支援を受けるため、分からない所までさかのぼって教えてもらえない。一対一の指導でないため、ずっと側にいないので、聞きたくても聞けないときがある。また、支援を受ける時間が短いため、分からないまま学習が進むこともあった。
- ・特定の生徒のために支援に入っているが、その生徒のプライバシー保護のために、それとなく支援する。そこで、他の生徒にも声を掛けることになるので、支援を必要とする生徒に、ずっと付いていられない。
- ・授業中での支援のため、理解できていない箇所まで戻って指導することは難しい。従って、理解できていないまま、次の内容に移らざるを得ない部分が多い。支援担当教師がいない時と同じく、理解できないまま、学習を進めざるを得ない。

## 3 おわりに

### (1) 「コーディネーターのためのチェックリスト」から見えてくること

自校における特別支援教育が平成 18 年度にどのように推進されてきたかを検証するために、「コーディネーターのためのチェックリスト」による5月と12月の値を比較した。

(資料 20、21)

資料 20 コーディネーターのためのチェックリスト 5月と12月の比較(各項目とも4点満点)

大項目	G小学校(5月比)	H中学校(5月比)
1 校内支援体制の整備	3.0(+0.3)	3.0(+0.2)
2 関係機関の把握と連携	3.1(+0.1)	3.4(+0.4)
3 気付きと支援の基礎作り	1.8(+0.1)	1.5(+0.5)
4 支援対象の子供への気づき	2.8(±0)	3.5(+0.5)
5 支援対象となる子供の理解	2.7(±0)	3.7(+1.2)
6 支援計画の作成	2.4(±0)	2.4(+0.6)
7 支援の実行・関係者間の連絡調整	2.3(±0)	2.5(+0.8)
8 支援の実行と環境整備	2.4(±0)	3.0(-0.1)
9 保護者支援に関する取組	1.8(+0.2)	2.6(+1.3)
10 支援の評価と支援計画の修正	2.3(±0)	2.6(+1.2)
11 支援に関する個人情報の管理	2.5(±0)	2.8(-0.4)

1点台にあたるものは両校とも、「3 気付きと支援の基礎作り(保護者全体を対象とした特別支援教育の周知を図る)」である。近隣の市・町では、平成19年4月からの特別支援教育のスタートを前に、特別支援教育のパンフレット作りや保護者説明会を実施するという予定も耳にする。町として早急に対応すべき課題である。

一方、「1 校内支援体制の整備」「2 関係機関の把握と連携」については、両校とも3点以上をマークした。校内マネジメント委員会(小学校)、校内支援委員会(中学校)、C町スタッフ会議の設置など、コーディネーターが活動しやすい体制が整備されつつあるといえる。

「5 支援対象となる子供の理解」「9 保護者支援に関する取組」について、中学校の値が大きく伸びた。全校研修会と巡回相談をリンクさせて、支援対象生徒に対して担任・授業担当・学年担当・部活顧問等が持つ情報の共有と今後の支援方針について討議できたことが大きな要因と思われる。校内研修と特別支援教育の推進を結びつける取り組みが、一つの有効な手立てだということがわかる。

このように「コーディネーターのためのチェックリスト」は、現状をチェックすることで、その学校に欠けている部分を照らし出してくれる。その結果を、コーディネーター一人で抱え込むのではなく、全職員に公表していくことで、今すぐできることは何か、長期的な見通しを持って取り組むべきことは何かなどについて、職場内の共通理解を図る有効な指針となる。さらに、学校間でチェックリストの底上げができた要因を情報交換することで、より有効な活用の仕方ができるのでないかと考える。

## (2) 特別支援教育を地域の中で根付かせるために

研究に着手した当初、私たちは地域の特別支援教育を推進させるためには、幼稚園、保育園、保健センターとも連携していく必要性を理解しつつも、一人のコーディネーターの立場で現状を変えていく困難さに当惑した。

しかし、これらの不安は、県総合教育センターの指導の下、3人でコーディネーター連絡会を開き、さらにコーディネーター連絡会とC町教育委員会事務局との連携が取れるようになったことで一掃した。「C町特別支援教育スタッフ会議」という、一人一人の子供の顔が見える話し合いができる場が生まれたことは、私たちの予想を超えた大きな成果となった。

この研究を通して、地域の特別支援教育を推進していくために大切な事項として、コーディネーターが動きやすい校内体制の整備、コーディネーター間の連携、特別支援教育推進の核となるべき機関(C町の場合は教育委員会)の重要性が明らかになった。

一方、C町内だけでは解決できない課題も明らかになってきた。児童生徒に対する支援を充実させようとするほど、各機関のもつ個人情報共有する必要性が高まってくる。児童生徒の支援に必要な個人情報の受け渡しについては、C町以外の機関が関係するケースもあり、県レベルで、ガイドラインが策定されることが望まれる。

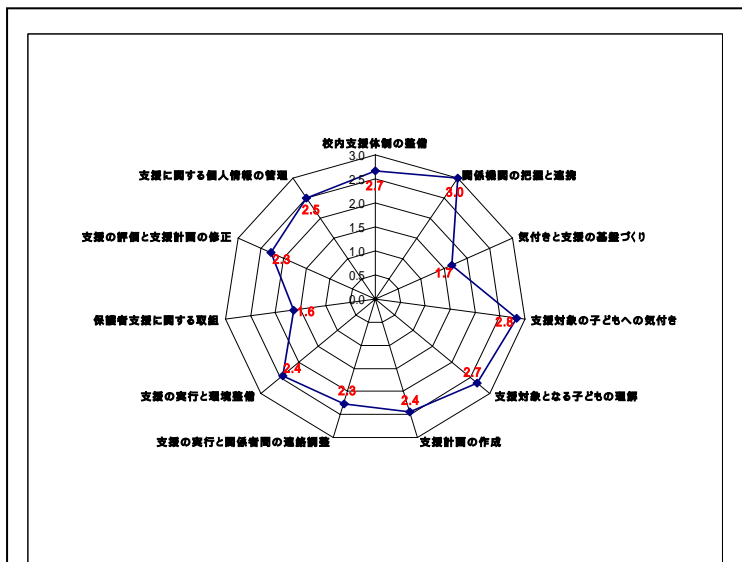
「C町特別支援教育スタッフ会議」の設置で、生まれてから中学校までの支援をつなぐ体制は整った。しかし、中学校から高等学校への支援の継続、高等学校における支援に関しては、現時点では、見通しを持つことが難しい。県の施策として高等学校へのコーディネーターの配置、高等学校における特別支援教育の推進が望まれる。

平成19年度の特別支援教育の本格実施あたり、コーディネーターの役割はより多様で

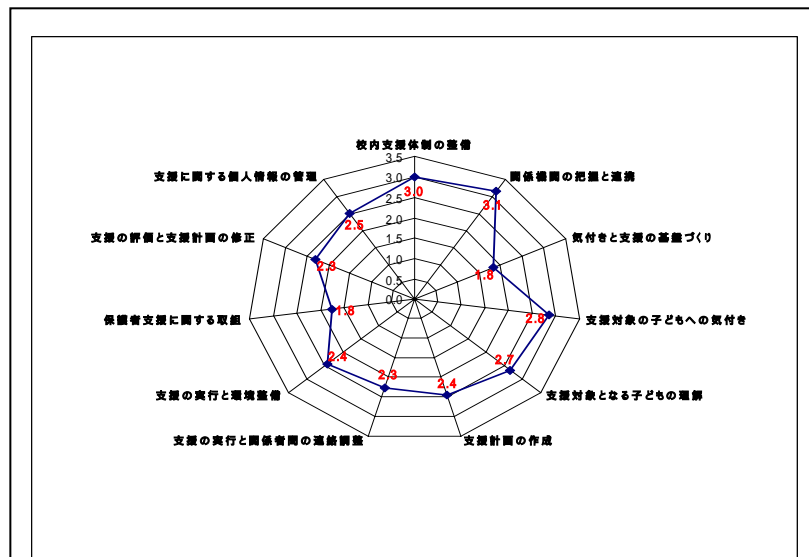
多忙になっていくことが予想される。コーディネーターとしての活動をするための時間の保証も大きな課題といえよう。また、地域のセンター的役割を担う盲・聾・養護学校においては、自校に在籍する児童生徒の支援と、地域支援の両立が要求されている。「(将来的に) C町の園・校の職員を育てる」という見通しのもとで事例研修会、検査法研修会を行ったところ、C町支援にかかる負担は大きく軽減した。I養護学校を学区とする他の市町にも、C町で生まれた成果を伝えていきたい。

最後に、養護学校の巡回相談員は、日々の実践から学んだノウハウを持って、巡回先の支援にあたる。そのためには、養護学校における日々の教育実践の充実と、その実践の成果やノウハウを共有できる養護学校内の教師集団の存在が必要である。養護学校がセンター的役割を果たしていくためには、忘れてはならない課題であると考えます。

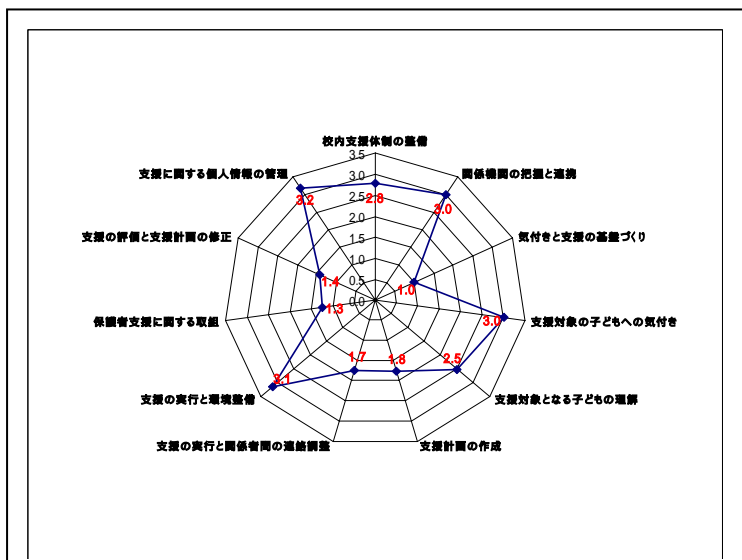
コーディネーターのためのチェックリストによる比較



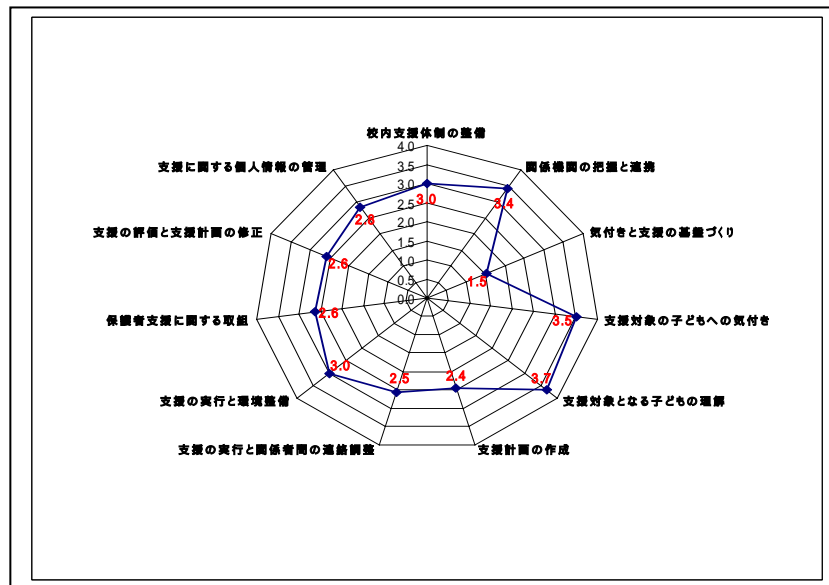
G小学校 平成 18年 5月



G小学校 平成 18年 12月



H中学校 平成 18年 5月



H中学校 平成 18年 12月

## 研究のまとめ

### 1 成果

#### (1) 学校や地域の実情に合わせた連携の在り方

特別支援教育は平成 19 年 4 月から本格的に実施されることになっているが、その取組の様子は学校や地域により様々である。小・中学校のコーディネーターは、自校の特別支援教育をどの分野から、どのように推進するかを見極め、方向性を定めた上で、盲・聾・養護学校のコーディネーターをはじめとする外部の関係機関と連携を図っていくことが効果的であることが明らかになった。言い換えれば、特別支援教育に関する学校や地域の実情を把握することが、コーディネーターとして最初に取り組むべき役割であると言える。

研究協力校での実践では、学校や地域の特別支援教育に関する推進状況には差があったが、実践のスタートは、自校での取組の弱いところ、今後取り組むべき方向をコーディネーターのためのチェックリストを活用して把握するところからスタートしている。また、コーディネーター養成研修の受講者の実践からも、学校の実情に応じて、必要なことを見極めて取り組んでいる事例が数多く報告された。まず、学校や地域の実情を客観的に明らかにすることで、それぞれに有効な連携の在り方が見えてくると言える。

#### (2) コーディネーターの連携を支える組織やシステムの必要性

コーディネーターが校外で取組を進める場合、校内におけるコーディネーターとその他の教員、各校のコーディネーター同士など、校内校外を問わず連携を支える組織やシステムの構築が求められる。各地区の実践から、コーディネーターを支える校内外の組織やシステムが実践の成果の要因となっていることが分かった。

コーディネーターの連携を支え、特別支援教育を推進する組織、システムには、校内における校内委員会などの支援体制から、地域におけるコーディネーター連絡会、専門家チーム会議まで様々なレベルがある。しかし、コーディネーターの連携を支える組織づくりの第一歩はお互いの顔を知り合うことである。研究協力校の実践からも「顔の見える連携」が最も有効であることが報告されている。コーディネーターは、校内は言うに及ばず、校外における連携を視野に入れた組織作りのため、各地区の盲・聾・養護学校や市町の教育委員会を活用して地域で開催される話し合いに顔を出すことが大切である。コーディネーターとしての活動を支える学校体制が求められる。

#### (3) 事例検討会を通じた具体的な連携の在り方

研究協力校の実践から、対象児童生徒の事例検討会を行うことでコーディネーターが具体的な連携ができることが明らかになった。また、研修受講者の実践からも、校内での取組として、事例検討会を有効に活用していることが分かった。特別支援教育についての概論的な研修会は情報の一方的な提供になりがちだが、事例検討会は自校の児童生徒を事例として挙げることにより、具体的な意見交換が行え、参加者が積極的に参加できる。さらに、話し合った結果を日々の実践に生かすこともできる。児童生徒の理解と保護者を含めた支援の方策や役割分担を確認できることから、コーディネーターの連携がより具体的になると考えられる。また、事例検討会は小・中学校のコーディネーターの資質と教職員の力量の向上にも有効であることから、盲・聾・養護学校が小・中学校等へ支援を行う場合にも効果的な手法となると考える。

#### (4) コーディネーターのためのチェックリストの有効性

コーディネーターのためのチェックリストは、コーディネーターが自分の役割を知り、学校での取組状況を把握するために作成した。コーディネーターの役割を特別支援教育推進のプロセスとともに示し、取組を評価する形式にしたことで、研究協力校をはじめ活用した学校からはよい評価を得ることができ、その有効性を確認することができた。今後、

各学校が実践を積み重ねる、具体的な対応策に関する情報は多くなると考えられる。平成19年度以降はその情報を効率的に収集し、コーディネーターのためのチェックリストに追加することでさらに充実を図っていきたい。

## 2 課題

### (1) 小・中学校の課題

#### ア 学校経営の視点に立ったコーディネーターの配置

平成18年度の静岡県教育委員会の調査によれば、小・中学校におけるコーディネーターの配置は100%に達している。校内委員会の設置もほぼ100%となった。この数字からは、確実に特別支援教育体制が整備されつつあることが分かる。しかし、問題は校内委員会やコーディネーターが本当に機能しているかということである。特別支援教育を推進するためには、まずどのような人材をコーディネーターとして指名し機能させるかということ、学校経営という視点に立って考える必要がある。また、指導の継続性を考えると、コーディネーターの複数制、または、サブコーディネーター的立場の協力者の配置も可能な限り考える必要がある。

#### イ 個別の指導計画と個別の教育支援計画の作成と活用

個別の指導計画と個別の教育支援計画は、ただ単に児童生徒や保護者支援のための道具（ツール）ではなく、校内及び校外で支援が必要な児童生徒に関する情報を、その作成を通じて共有するためのものでもある。前述の静岡県教育委員会の調査では、個別の指導計画の作成率は、小学校が63%、中学校が52%、個別の教育支援計画は、小学校が33%、中学校が29%である。前年度と比較して伸びは見られるが、校内委員会の設置や、コーディネーターの指名、児童生徒の実態把握などの項目と比較すると低い割合である。多くの小・中学校でもこの計画の作成に取り組んでいるものの、指導の継続性やその活用となるとその取組は十分とは言えない。研究協力校の実践でも、コーディネーターのためのチェックリストに示した特別支援教育のプロセスの「支援体制の基盤づくりの段階」から「支援実行の段階」までの取組は報告されたが、「評価の段階」「個人情報保護」についての具体的な取組の報告はなく、今後は、個別の指導計画や個別の教育支援計画を基にした「支援の実行とその評価・修正」と「支援に関する個人情報の管理」に関する実践が必要となる。特に、個別の教育支援計画については、関係機関をどのようにつなぐのかという活用そのものの実践が必要となると考える。この課題は、平成19年度以降の研究テーマとして取り組みたい。

### (2) 盲・聾・養護学校の課題

#### ア 地域における特別支援教育のセンターとしての役割の整理

「静岡県における特別支援教育の在り方について」(平成17年3月)では、静岡県の目指す特別支援教育として「共生・共育の推進」が示された。そして、盲・聾・養護学校は地域における特別支援教育のセンター的役割を担う必要性も示されている。

現在は特別支援教育の体制整備が十分整っていないことから、盲・聾・養護学校は小・中学校からの要請に可能な限り応じて、個別の事例に対する支援など直接的な支援を行い多くの成果を上げている。しかし、盲・聾・養護学校が果たすセンター的役割は、このような支援だけではないと考える。盲・聾・養護学校に在籍する児童生徒を含め、地域で支援を必要とする幼児児童生徒、成人すべてを視野に入れた「地域の支援システム」の中での専門家、専門機関としての役割が求められる。

今後は、小・中学校等への支援をどのように進めるのかも含め、提供できる支援内容の整理を行い、専門機関としての教職員の専門性の向上に向けた取組や、地域での交流

及び共同学習の実践などをどのように進めていくのかを、長期的に考える必要がある。

### **(3) 県総合教育センターの課題**

#### **ア コーディネーターを支えるネットワークの強化**

2年間の研究では、コーディネーターの取組を支えるための情報提供等をねらいとした取組を行ってきた。今後は、それぞれの取組を相互に関連させて取り組む必要があると考える。例えば、掲載内容に関する問い合わせが増えてきている「特別支援教育ネットワーク通信」でWeb掲示板を紹介しその活用と充実を図っていくなど、ネットワークに関する取組をつなぐ具体的な方策を考えていきたい。また、コーディネーターのためのチェックリストのアンケートを通じて明らかになった、親の会等の情報不足にも対応していきたい。さらに、この取組を本研究で作成したコーディネーターのためのチェックリストの対応策の充実にもつなげていきたい。



## 【参考文献・資料】

- 1 独立行政法人 国立特殊教育総合研究所 『プロジェクト研究 特別支援教育コーディネーターに関する実際研究』 2005.4
- 2 文部科学省 『小・中学校におけるLD、ADHD、高機能自閉症の児童生徒への教育的支援体制の整備のためのガイドライン(試案)』 東洋館出版社 2004.4
- 3 全国特殊学校長会編著 『地域・家庭・学校のためのよくわかる「個別の教育支援計画」Q&Aビジュアル版』 ジアース教育新社 2005.3
- 4 石隈利紀・田村節子著 『石隈・田村式援助シートによるチーム援助入門(学校心理学・実践編)』 図書文化社 2003.3
- 5 森孝一・山田浩司共著 『特別支援教育を進めるための学校変革マネジメント』 明治図書出版 2005.2
- 6 全日本特別支援教育研究連盟編集 『特別支援教育研究』2006 590 10 日本文化科学社 2006.10
- 7 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課編集 『特別支援教育』平成16年 12 東洋館出版 2004.1

## 【研究組織】

### 研究協力指定校及び研究協力員

御殿場市立御殿場南小学校	教諭	安倍 智			
御殿場市立南中学校	教諭	田代 芳文	教諭	古谷 永子(平成17年度)	
藤枝市立青島小学校	教諭	八木志津乃	教諭	中野 春日(平成17年度)	
藤枝市立青島中学校	教諭	栞原 幸子	教諭	坪井 克行(平成17年度)	
新居町立新居小学校	教諭	古橋 和代			
新居町立新居中学校	教諭	牧野あつ子			
静岡県立御殿場養護学校	教諭	飯村 法子			
静岡県立藤枝養護学校	教諭	吉田恵美子	教諭	伊藤 正彦(平成17年度)	
静岡県立浜名養護学校	教諭	金子 俊淳			

### 研究顧問

静岡大学教育学部 教授 大塚 玲

### 研究担当所員

教育支援部長	渡邊美恵子			
特別支援教育課長	大城 直明			
指導主事	伊東 邦雄	小滝 剛司(平成17年度)		
指導主事	鈴木 徹	村本 幸雄(平成17年度)		
指導主事	原田 満紀			
センター教授	上島 淨志	向井 剛(平成17年度)		
センター教授	鈴木 義也			